

平成30年度東京都待機児童対策協議会 ～区市町村取組事例集～

《目次》

○ 取組事例一覧	P 1
1 多様な保育の受け皿確保		
(1) 医療的ケア児について	P 4
(2) 夜間保育について	P12
(3) 土曜の共同保育について	P18
(4) 病児・病後児保育（広域利用の検討等）について	P22
(5) 企業主導型保育事業等の活用について	P28
2 保育人材の確保・育成		
(1) 保育人材の確保について	P34
(2) 保育人材の育成について	P44
3 地域型保育事業について	P54
4 その他	P64

事例集に掲載している取組(一覧)

項目	取組	区市町村	ページ
1 多様な保育の受け皿確保			
(1) 医療的ケア児	公立保育所における医療的ケア児の受入状況	練馬区	5
	医療的ケア児保育支援事業	福生市	6
	公立保育園における医療的ケア児の受入れについて	東大和市	7
	公立保育所における受入・障害児施設との連携状況	港区	8
	公立保育所における医療的ケア児受入状況	目黒区	9
	医療的ケア児の受入れ	八王子市	10
(2) 夜間保育	夜間保育における私立認可保育所の活用状況	新宿区	13
	ショートステイ	中央区	14
	トワイライトステイ	中央区	15
	地域子ども・子育て支援 ショートステイ・トワイライトステイ	八王子市	16
	子どもショートステイ	国立市	17
(3) 土曜共同保育	西東京市土曜日共同保育	西東京市	19
	民間保育所における土曜日共同保育	日野市	20
(4) 病児・病後児保育	病児・病後児保育の推進	練馬区	23
	秋川流域病児・病後児保育事業	あきる野市	24
	区内医師会との連携による病児・病後児保育施設の拡充	世田谷区	25
	広域連携の状況	町田市	26
(5) 企業主導型保育	企業主導型保育事業における保育士等キャリアアップ補助等の開始	足立区	29
	企業主導型保育事業者との情報共有、入所児童等の把握	武蔵野市	30
	企業主導型保育事業者からの入所児童情報の提供	清瀬市	31
	企業主導型保育施設における待機児童枠の確保	渋谷区	32
	企業主導型保育事業者との定期的な情報共有体制の構築	調布市	33
2 保育人材の確保・育成			
(1) 人材確保	事業者を活用した保育人材確保(ポータルサイトの運営・アドバイザー派遣等)	大田区	35
	事業者を活用した保育人材確保(ポータルサイトの運営・アドバイザー派遣等)	世田谷区	36
	地方出張相談会の実施	世田谷区	37
	潜在保育士向け『保育園就職応援セミナー』の実施	江東区	38
	養成校との連携	町田市	39
	区内保育士養成校と連携した就職相談会等の実施	足立区	40
	保育士の定着促進セミナー	葛飾区	41
	人材派遣会社等手数料支援	東大和市	42
(2) 人材育成	巡回指導・巡回訪問	杉並区	45
	保育課相談電話「すぎなみ保育サポートライン」	杉並区	46
	公民交流事業委員会を通じた保育士間交流	日野市	47
	多摩市保育協議会を通じた保育士等職員の交流と育成	多摩市	48
	市によるキャリアアップ研修実施	国立市	49
	練馬こども園と区立保育園との職員交流による保育の質の向上	練馬区	50
	就職コーディネーターによる支援	葛飾区	51
	国分寺市基幹型保育所システム	国分寺市	52
	武蔵野市新規保育施設開設前研修の実施について	武蔵野市	53

項目	取組	区市町村	ページ
3 地域型保育事業	地域型修了児の最優先入所調整	千代田区	55
	区立幼稚園の活用	江東区	56
	小規模保育事業等に係る連携施設の確保および三者協定の締結	品川区	57
	地域型保育事業に係る認可保育園等による移行先の確保	三鷹市	58
	①連携施設の確保策、②2歳・3歳児卒園に伴う転所の加点調整	墨田区	59
	卒園児の受け皿確保（幼稚園との連携）	練馬区	60
	保育連携の試行	練馬区	61
	先行利用調整の実施	足立区	62
	連携施設の設定及び入所あっせん時の加点	小金井市	63
	4 その他	緊急暫定保育の実施	中央区
港区保育室事業		港区	66
指導監督及び巡回支援の体制確保（認証・認可外を含む）		大田区	67
指導監督及び巡回支援の体制確保		世田谷区	68
指導検査		杉並区	69
園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業 （子どもたちの「ヒーローバス」運行プロジェクト）		目黒区	70
保育コンサルジュの活用		府中市	71
送迎保育ステーションの運営		町田市	72
園長経験者等による巡回指導		荒川区	73
小学校の校庭開放及び子どもスキップの開放		豊島区	74
私立幼稚園の預かり保育推進		江戸川区	75
緊急1歳児保育の実施		練馬区	76
緊急3歳児保育の実施		練馬区	77
豊島式保育需要調査		豊島区	78
幼児教育・保育の無償化による影響調査		練馬区	79

1 多様な保育の受け皿確保

(1) 医療的ケア児について

取組名「公立保育所における医療的ケア児の受入状況」**(練馬区こども家庭部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成28年度から
実施主体・実施方法等	直営
対象	医療的ケアが必要な児童
30年度予算額	25,009千円

○取組の背景(現状や課題)**【課題】**

医療的ケア児受入れに対するニーズの高まり。

○概要及び実績**【概要】**

- ・受入れの対象類型は喀痰吸引・経管栄養・導尿の3類型であり、受け入れ時間は8時間保育を基本としている。なお、保育園における集団保育が可能であることを受入れの前提としている。
- ・看護師は正規職員以外に非常勤職員等を加配している。

【実績】

平成28年度から受入れを行っている(平成28・29年度の2年間は試行期間)。これまで3名を受け入れており、現在も2名が在園している。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点**【課題】**

- ・医療的ケア児を受け入れる際は非常勤職員等を加配しているが、その人員の確保が課題となっている。

○今後の方向性・展開

引き続き受け入れを行っていく。

取組名「医療的ケア児保育支援事業」**(福生市子ども家庭部子ども育成課)****○基本情報**

取組開始	平成 29 年度から
実施主体・実施方法等	市が訪問看護ステーションに委託(厚労省のモデル事業として実施)
対象	医療的ケアを必要とする園児
30 年度予算額	264 千円

○取組の背景(現状や課題)**【現状】**

平成 29 年度から市内の認可保育所において対象者1名を受け入れており、事故もなく適切に実施できている。

【課題】

申請から受入れの可否の判断までの検討体制を整える必要がある。また、高度な医療的ケアを必要とする児童の入所申請があった場合の対応等に課題がある。

○概要及び実績**【概要】**

現在は、要領で「経管栄養、導尿、注射等の定時に集中する医療的ケア及び短時間で可能な医療的ケア」に限定し、訪問看護ステーションのみで対応可能な児童のみを対象としている。

また、一人につき月数回(4日まで)の派遣を想定している。(保育園に配置されている常勤看護師が休暇や研修等で不在となる日(月に数日程度)のみ訪問看護ステーションを活用する。)

【実績】

平成 29 年7月から実施し、年度内に 33 回派遣している。平成 30 年度も同じ対象者に同様のペースで実施中。

○実施に当たっての課題や苦労、留意した点

現在の対象者(1名)については、在園児が急に病気を発症したため、急遽制度を活用したという経緯がある。受入れの体制を整える時間が無く、市の担当者が各関係者と調整を行うのに相当の労力を要した。一方で保育園側においては、対象者が在園児であったため、保護者との連携をスムーズに行うことができ、比較的協力が得やすかった。

○今後の方向性・展開

保育園側からは「今回の対応については、すでに児童や保護者との関係が築かれている「在園児」だったからできた。」と言われている。新たに医療的ケアを必要とする児童を受け入れることは、施設側にとっては容易ではないものとする。当面の間は、現状どおり医療的ケアの内容を限定して実施し、事業の定着を図りたい。

取組名「公立保育園における医療的ケア児の受入れについて」

(東大和市子育て支援部保育課)

○基本情報

取組開始	平成 30 年度から
実施主体・実施方法等	市による直営
対象	保育の必要な医療的ケアを要する就学前児童
30 年度予算額	3740 千円

○取組の背景(現状や課題)

【現状】

・平成30年4月現在、市内には認可保育園 17 園(公立 1 園、私立 16 園うち分園 1 園)あり、全園で障害児保育を実施している。そのうち、1 園で 1 名の医療的ケア児を受け入れている。さらに、集団保育が困難な障害児については、居宅訪問型保育事業で受入れするよう体制を図っている。

【課題】

- ・人材(看護師、保育士等)と財源(補助金等)の確保、集団保育実施のための設備の不備
- ・保育施設職員の医療的ケア児への認識や理解
- ・受入れする保育施設と地域の医療機関や療育施設との連携

○概要及び実績

【概要】

- ・平成 29 年中に育児休業期間終了を控えた利用希望者から相談を受けたことから、医療的ケア児の保育を実施する他市の協力を得て、当市の事務職員と公立保育園職員合同で施設見学を実施した。
- ・平成 30 年 4 月から私立の認可保育所の入所申請をしたが、各保育所では看護師や保育士の確保等が困難で受入れ体制が整わないことから、入所不承諾(1 次申請)となった。このため、2 次申請で希望を受けた公立の認可保育所で受入れを行うこととなった。

【実績】

- ・看護師を1名配置し、医療的ケア児の受入れを行っている。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

【苦勞した点】

- ・公立、私立にかかわらず、人材(看護師、保育士)の確保が困難である。
- ・施設職員が試行錯誤しながら連携して児童の受入れ体制を整備しているが、集団での保育の実施には、個別の支援と並行した同年齢の子ども達との交流等他児とのかかわり等を必要とするが、困難な場面も多い。

○今後の方向性・展開

【方向性】

- ・利用者からの希望に可能な限り対応するために、保育施設の体制が確保できるよう人材確保等の促進に努める。また、継続して地域の医療機関や療育施設と連携していけるよう関係を深めていく。
- ・市は児童の受入判断をするとともに、保育施設や医療機関等と連携し支援内容等を計画していく。
- ・医療的ケアの有無にかかわらず重度障害児の受入れにおいて、現在の保育施設の職員や設備では集団保育の実施に限界があり、当該児への適切な保育の実施も困難な状況である。このことから、今後においては、地域の訪問看護ステーションとの連携による医療面での支援や障害者通所施設との併設等、容易に並行通園ができ適切な療育が受けられるような環境整備等を視野に、受入れ体制の充実を図っていく必要があると考えている。

取組名「公立保育所における受入・障害児施設との連携状況」**(港区子ども家庭支援部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成31年度から
実施主体・実施方法等	区立保育園(指定管理)にて実施
対象	集団保育を希望する医療的ケア児や重度の障害児
30年度予算額	1,550,475千円(工事に関わる事業費。一部予算額含む。)

○取組の背景(現状や課題)

港区ではこれまでも障害のあるお子さんへの配慮を行っていますが、医療的ケアの必要な児童や重度の障害のある児童については、区内の保育園で受入れができていない状況にあります。平成32年1月より、医療的ケア児、障害児の集団保育を行う区内で初めての保育園を開設し、障害や様々な発達上の課題などに適切に配慮した環境の下で、保育園の全ての子どもが毎日の生活や遊びを通し共に過ごし育ちあうことで、相互が自然に理解を深め、刺激を受けて心身の大きな成長を促し、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することをめざします。

○概要及び実績

医療的ケアの必要な児童や障害児の保育ニーズに対応するため、平成32年1月に新設する区立元麻布保育園に医療的ケア児・障害児クラスを設置し、集団による保育を行います。定員は、0～5歳児クラス180人のほか、医療的ケア児・障害児クラス専用の保育室を設け20人程度の児童を受け入れ、児童の状況に応じて、行事や交流保育を行う予定です。

原則として、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な児童に対して1人、障害児2人に対して1人の専任の職員を配置し、保育時間中は、常時1名以上の看護師を配置します。

また、家庭からの送迎が困難な場合は、保護者同乗の上、福祉車両を活用した送迎支援を行います。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

医療的ケア児・障害児クラスに配置する職員の基準についての検討を重ねました。

区では、現在も他の認可保育園で障害児の受入れを行っていますが、新設する保育園の医療的ケア児・障害児クラスと他園で受け入れる児童の基準や受け入れまでの手続き・スケジュール等について検討をしています。

○今後の方向性・展開

他の園での医療的ケア児・障害児の受入れについては、開設以降の状況やニーズを踏まえ、必要に応じて検討していきます。

取組名「公立保育所における医療的ケア児受入状況」**(目黒区子育て支援部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成26年度から
実施主体・実施方法等	公私立認可保育所
対象	医療的ケア児
30年度予算額	7617千円 (医療的ケア児専任障害担当非常勤職員経費)

○取組の背景(現状や課題)

【現状】平成26年度より、医療的ケア児の受入を開始した。看護師だけでの対応では園の体制が厳しいことから、医療的ケアを行うことができる保育士を養成するため、特定業務従事者の認定を受けるための研修を受講し、受け入れ体制の確保に努めている。

【課題】保育士の医療的ケアを可能とする研修受講から認定されるまで相当の時間を要するため、体制の確保に時間を要する。

○概要及び実績

【概要】医療的ケア児の受入に当たり、保護者より担当医師の診断書の提出を受け、集団保育が可能であることを確認するとともに保護者面談を行い、これまでの経緯や受入れ児の様子を確認している。

・医療的ケア児は、基本的には、看護師が配置されている公立園が受入れる方向で検討を行い、保護者の希望や園の受入体制の状況によっては私立園でも受入れている。現在、公私立4園で医療的ケア児を受入れている。

・入所に関連して他機関(嘱託医、療育施設、障害福祉課等)との情報の共有を行っている。

【実績】医療的ケア児について、26年度1名、28年度1名、30年度2名の新規での受入れを実施している。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

・保護者の協力を得ながら体制を整えた上で受入れを行っている。医療的ケアを行うには、看護師の体制確保が必要であるため、不在時対応として近隣園(4園程度)の協力を得ながら体制を整えている。各園とも看護師は1人配置のため、応援体制は厳しい状況がある。

・看護師1名では体制が厳しいことから、医療的ケアを行える保育士を養成するため、当該の保育士が特定業務従事者の認定を受けるための研修を受講するが、認定されるまで相当の時間を要し、園の体制が整うまでの間は、医療的ケア児の受入れ日数等が限定的になる場合があることが課題である。

○今後の方向性・展開

・今後も医療的ケアが必要な児童の入所にあたり、受入態勢を充分整えられるよう努めていく。

・受入にあたり、関係機関との連携をより一層深め、情報の共有を図っていく。

取組名「医療的ケア児の受入れ」**(八王子市子ども家庭部保育幼稚園課)****○基本情報**

取組開始	平成27年度から
実施主体・実施方法等	八王子市
対象	経管栄養、喀痰吸引の必要な園児
30年度予算額	17,519千円(民間7,300千円、公立10,219千円)

○取組の背景(現状や課題)

医療的ケアが必要な児童(民間5名、公立3名)を受入れ保育を行っている。
民間、公立ともに看護師が現場保育士と協力しあいながら対応している。

○概要及び実績

- 1 民間(打越保育園)
 - (1)受入児童: 5名(2歳児1名、3歳児1名、4歳児3名)
 - (2)対応: 常勤看護師1名、非常勤准看護師1名
 - (3)医療的ケアの内容: 経管栄養、浣腸、姿勢保持等
- 2 公立(津久田保育園、みなみ野保育園、長房中央保育園)
 - (1)受入児童数3名(5歳児各1名)
 - (2)対応: 常勤看護師3名(臨時職員看護師各1名)
 - (3)医療的ケアの内容: 経管栄養、痰吸引等

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

公立では正規看護師が在籍する0歳児保育実施の3園で医療的ケア児を受入れているが、本来業務との兼務は難しいため、医療的ケア児のための看護師を臨時職員として任用し対応している。
保育士は、東京都主催の「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修」などを受講し、看護師の負担軽減につながる医療的ケア児対応に必要なスキルを学んでいる。
医療的ケア児の受入数や医療的ケアの具体的内容については入園募集後に分かるため、その時期から必要な看護師を確保することが難しい。

○今後の方向性・展開

公立園が今後も医療的ケア児を受入れるため、必要な看護師配置などの受入れ体制を検討していく。

1 多様な保育の受け皿確保

(2) 夜間保育について

取組名「夜間保育における私立認可保育所の活用状況」

（新宿区子ども家庭部保育課）

○基本情報

取組開始	平成13年度から
実施主体・実施方法等	民設民営
対象	社会福祉法人 杉の子会
30年度予算額	351,059千円

○取組の背景(現状や課題)

【現状】

上記法人は現在新宿区内に1か所の認可保育所を運営している。基本開所時間は11:00～22:00で、11:00以前及び22:00以降は1時間単位の延長保育事業を実施している。定員は0～5歳児の各クラス15名で、園全体では90名の規模である。

【課題】

特になし

○概要及び実績

【概要】

平成13年4月認可。保育時間等については上記のとおり。

【実績】

在籍児童数 平成29年4月1日：82名（内1名は区外からの受託児）

平成30年4月1日：85名

定員充足率 平成29年度 94.3%

平成30年4月1日現在 94.4%

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

【苦勞した点】

特になし

○今後の方向性・展開

【方向性】

現時点で長時間の延長保育事業を実施する保育所の箇所数を増やす計画はない。

取組名「ショートステイ」**（中央区福祉保健部子ども家庭支援センター）****○基本情報**

取組開始	平成19年度から
実施主体・実施方法等	委託（指定する福祉施設又は区長の委託を受けた家庭「協力家庭」）
対象	中央区内に在住の生後7日目から15歳になった最初の3月31日までの間の子ども
30年度予算額	6,566千円

○取組の背景（現状や課題）**【現状】**

二葉乳児院、東京都石神井学園、区内で登録された協力家庭（4家庭）において、実施している。

【課題】

- ・委託施設が他区にあるため、小・中学生が学校に通えない。
- ・各施設とも利用枠を1名としているため、兄弟利用等が難しい。

○概要及び実績**【概要】**

保護者が疾病等の理由により子どもの養育が困難になった場合に、区が委託する施設又は協力家庭で子どもを短期的に預かる事業。

利用枠…各施設1名（原則）

【実績】

H28 二葉乳児院…実績なし 石神井学園…20日（3件） 協力家庭…3日（1件）

H29 二葉乳児院…59日（12件） 石神井学園…11日（2件） 協力家庭…実績なし

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点**【苦勞した点】**

- ・当初、委託事業者の確保に苦勞した。

※現在でも委託施設が他区にあるため、東京都の要支援家庭を対象としたショートステイ事業の対応が難しい。

○今後の方向性・展開

引き続き、事業の周知に努めるとともに、協力家庭の拡充を図り、子どもの養育が困難になった家庭に対して支援していく。

取組名「トワイライトステイ」**（中央区福祉保健部子ども家庭支援センター）****○基本情報**

取組開始	平成19年度から
実施主体・実施方法等	業務委託
対象	2歳から小学校6年生までの区民
30年度予算額	21,338千円

○取組の背景(現状や課題)**【現状】**

平成30年4月現在、区内には2施設(指定管理者が運営するこども園の自主事業を含む)ある。

【課題】(子ども家庭支援センター)

- ・施設の近くに居住している方しか利用しない。
- ・20名の定員で平均2.6人/日(平成29年度)しか利用がない。

○概要及び実績**【概要】(子ども家庭支援センター)**

保護者が仕事、冠婚葬祭、通院などの理由により帰宅が夜間となる場合に、お子さんを預かる。

利用時間:17時から22時まで(祝日・年末年始を除く)

定員:20名

利用料金:1回2,000円(食事利用の場合1食400円)

【実績】

平成28年度 1,086名(食事利用 661件)【開館日:344日】

平成29年度 898名(食事利用 739件)【開館日:344日】

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

事業開始当時の資料が残っていないため不明。

○今後の方向性・展開

保護者が就労などの理由で夜間の保育ができない場合の支援は必要であるため、区民ニーズや実績を踏まえながら、引き続き同規模で実施していく。

**取組名「地域子ども・子育て支援 ショートステイ・トワイライトステイ」
（八王子市子ども家庭部子ども家庭支援センター）**

○基本情報

取組開始	平成13年度から(施設) 平成17年度から(養育協力家庭)
実施主体・実施方法等	社会福祉法人、一般社団法人及び養育協力家庭に委託
対象	1歳から12歳まで(各施設等により受け入れ可能年齢に違い有)
30年度予算額	16,615千円

○取組の背景(現状や課題)

- 【現状】** ○ショートステイ事業・・・2施設 ○トワイライトステイ事業・・・2施設
○ショートステイ養育協力家庭事業・・・4家庭
- 【課題】** 養育協力家庭を増やし、市民の利便性をより向上させること。

○概要及び実績

社会福祉法人、一般社団法人及び養育協力家庭に委託し、保護者が一時的に子どもの面倒を見ることができない時に、宿泊や夜間の時間帯に預かり、食事や入浴などの支援を行っている。

- 子ども家庭支援センターにて電話で事前説明を受け利用登録を行う。
○利用希望日の平日3日前までに利用施設または子ども家庭支援センターに連絡し予約をする。
○利用日の前日までに利用料を支払う。(利用する施設及び養育協力家庭に直接支払う)

【29年度 利用実績】 ※延利用数

- ショートステイ事業・・・502人
○トワイライトステイ事業・・・236人
○ショートステイ養育協力家庭事業・・・73人

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

- 予約後の施設及び養育協力家庭での事前面接や利用料の支払い等に関して、約束した期日が守られなかった際の日程調整。
○キャンセル料が発生した際の料金の徴収等に関して不服の申し出があった際の対応。
○宗教上の理由により食材の制限がある児童が利用する際の食事の対応
⇒各施設の担当者及び養育協力家庭と情報共有し必要に応じて子ども家庭支援センターで対応する。
また、事前説明の資料の改善等を行い、利用者の理解を求める。
食事に関しては、施設において食材チェック表を用いて保護者に確認し、同意を得たうえで食事を与えた。基本的にはアレルギーがある場合と同じ対応としている。食材の持ち込みは許可していない。

○今後の方向性・展開

利用登録、申請手続及び利用方法、より市民が利用しやすいサービスとなるよう、随時事務手続き等の見直しを行い、必要に応じて改善する。
養育協力家庭を増やし、身近な場所で利用できるサービスとして市民の利便性を向上させる。

取組名「子どもショートステイ」**（国立市子ども家庭部子育て支援課）****○基本情報**

取組開始	平成 23 年度から
実施主体・実施方法等	国立市・公益財団法人生長の家社会事業団への委託
対象	国立市在住 2 歳～中学生まで
30 年度予算額	7,027 千円

○取組の背景(現状や課題)

【現状】 市内の児童養護施設に委託しスタート。その後委託先と協議を重ね、平成 28 年度 9 月より宿泊型に加え日帰り型を開始すると共に、対象を小学生までから、中学生までとした。

【課題】 今までも、きょうだい関係を中心に中学生を受け入れる等、柔軟に対応してきた。また、宿泊に抵抗のある親や子ども、遅くなくても泊まるまでのニーズはない世帯への対応について日帰り型および対象年齢を中学生までにすることを制度化した。

○概要及び実績

【概要】 受付窓口は委託先とし、利用の 1 週間前までに面接および申請の対応→市の審査にて決定→市より申請者と委託先に決定通知を発送。

- ・運営 アパートの一室を借り上げ、スタッフが常駐する。
- ・運営費 500,000/月 ・利用実績費 宿泊 10,000 円/泊 日帰り 4,000 円/回
そのうち利用料の差額分を支払う。
- ・利用料 宿 泊:生保世帯 0 円、非課税世帯 1,000 円、一般世帯 2,000 円
日 帰 り:生保世帯 0 円、非課税世帯 500 円、一般世帯 1,000 円
- ・周知方法 HP、市報、チラシ配布、子育てアプリ

【実績】 平成 29 年度 宿泊利用/ 延 147 人 日帰り利用/ 延 153 回

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

- ・事務事業評価で、利用実績が少ないことの指摘を受け、これまでの市報・HP による周知に加え、保育園、小学校、中学校に全戸配布、市内掲示板、子育てアプリ等、広く周知した。
- ・日帰り型の導入により、定期的な利用者が増えた。その中から、必要な時に宿泊型を利用する利用者もいる。
- ・宿泊利用については、仕事による事由で利用する際に証明書等の提出が求められる中で、利用しづらいとの声も出ている。(以前に虚偽の申請による利用があったため)
- ・様々な家庭の状況に合わせて、委託先の工夫により時間枠を超えて受け入れている状況がある。

○今後の方向性・展開

- ・利用保護者の勤務形態の多様化、共働き世帯の増加等世帯の状況に合わせて条件の見直し
- ・施設に限らず、里親(協力家庭等)への委託の検討

1 多様な保育の受け皿確保

(3) 土曜の共同保育について

取組名「西東京市土曜日共同保育」**（西東京市子育て支援部保育課）****○基本情報**

取組開始	平成 30 年度から
実施主体・実施方法等	市内の民間保育施設設置事業者（事業者間で実施方法の協議、合意をしたうえで、市に届け出て実施。）
対象	市内の認可保育所及び地域型保育事業所
30 年度予算額	0 円

○取組の背景（現状や課題）

平成 30 年4月時点で、市内に地域型保育事業所が 25 施設ある。地域型保育事業所については、定員が少数であることから、園によっては土曜日の利用児童が少なく、日中子どもが一人しかいないこともある。そのような状況の中で、土曜日の子どもの保育環境の向上と職員配置等の負担の軽減を図るため、土曜日共同保育を実施したいと複数の地域型保育事業所の設置事業者から要望があった。

土曜日共同保育については、特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の改正に伴う実施上の留意事項について（平成 28 年8月 23 日付府子本第 571 号・28 文科初第 727 号・雇児発 0823 第 1 号）に規定する、「常態的に土曜日に閉所する場合」の調整にも関係することから、土曜日に開所しているものとして取り扱う場合の共同保育の実施について、必要な事項を定めることとした。

○概要及び実績

- ・土曜日共同保育を実施する施設（以下「実施園」という。）と実施を依頼する施設（以下「依頼園」という。）とで、実施体制、安全対策、費用負担等について十分に協議し、双方の合意を書面により行う。
- ・実施園と依頼園を利用している全児童の保護者の同意を書面で行う。
- ・実施園における設備運営基準及び職員配置基準は、実施園に適用される基準とし、依頼園の受入児童を含めて基準を満たすこととする。
- ・依頼園の設置者は、依頼園の児童が共同保育を利用する時間内に、依頼園の保育士を実施園に原則として1人以上派遣する。
- ・土曜日保育を開始しようとする時は、必要な書類を市長に届け出なければならない。

【実績】 実施園4園、依頼園5園（平成 30 年8月 1 日現在）

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

依頼園の子どもがいつもと違う環境で過ごすことを不安に感じることがないように、依頼園の保育士を必ず1名は実施園に派遣することとした。

○今後の方向性・展開

継続実施。

取組名「民間保育所における土曜日共同保育」**（日野市子ども部保育課）****○基本情報**

取組開始	平成 29 年度から
実施主体・実施方法等	社会福祉法人 栄光会（市の関与なし）
対象	保育園利用者
30 年度予算額	なし

○取組の背景(現状や課題)

平成 29 年 10 月に待機児童解消のため、法人として日野市内に小規模園を開園した。連携園は同法人の栄光保育園。開園するにあたり、保育士確保が難しい状況等を踏まえ、連携園の設定など日野市に相談し、土曜日保育を栄光保育園で実施することとした。また、朝 7 時～8 時半、夕方 6 時～8 時までと同様の保育を行っている。朝、夕平均して 4、5 名が利用し、土曜日にも 2～5 名程の利用がある。小規模園の職員も必ず 1 人は出勤して保育を行っている。

課題としては、保育ソフトを導入しているため、連携園での入力作業が困難なことがあげられる。

○概要及び実績

実施するにあたり、小規模園の子ども達、保護者が不安にならないように配慮している。

持ち物や場所は事前に説明し、不安な時は職員と一緒に案内している。

小規模園の子ども達は、ほぼ決まった利用の児童のため、栄光保育園の子ども達とも仲良くなり、楽しく遊んでいる様子が見受けられる。栄光保育園には園庭があるため、普段遊べない遊具で遊んだり、幼児との交流も図ることが出来ている。職員に関しても、栄光保育園との職員との交流も図ることが出来、その都度情報交換をおこなっている。保護者間でも、子どもを介して話しや交流が持たれている。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

アレルギー児や課題のある児童などを連携園の職員と情報を十分に共有する必要がある。

個人情報などをどこまで共有していくか、どこまで職員に伝えていくかが課題。

小規模園の子ども達や先生が栄光保育園での保育にスムーズに慣れるように、小規模園での取り組みを取り入れながら保育を進めた。

○今後の方向性・展開

園児、保護者、職員の交流がよい感じで行われているため、今後は行事等を共有したり、園庭での活動を増やしたりと、相互に楽しく、安心して保育が行えるように協力して進めていきたい。

1 多様な保育の受け皿確保

(4) 病児・病後児保育（広域利用の 検討等）について

取組名「病児・病後児保育の推進」**（練馬区こども家庭部保育課）****○基本情報**

取組開始	平成 17 年度から
実施主体・実施方法等	区から各種法人への委託により実施
対象	保育所などに通所し、区内に在住、または区内の保育所などに通所する生後 6 か月から 10 歳未満の児童
30 年度予算額	205, 141 千円

○取組の背景(現状や課題)

保育需要の高まりに対応して、平成 17 年度に病後児保育事業を開始し、平成 23 年度より一部施設で病児対応を開始した。

○概要及び実績**【概要】**

- ・地域ニーズを踏まえて拡大し、現在は病児・病後児保育施設 6 施設、病後児保育施設 1 施設の計 7 施設が実施している。
- ・インターネットにて利用予約、キャンセル等ができるシステムを導入している施設が 1 施設ある。
- ・全施設による連絡会を年 2 回開催している。

【実績】

<利用児童数>

平成 27 年度 延べ 6,431 人

平成 28 年度 延べ 6,741 人

平成 29 年度 延べ 7,651 人

<委託先>

①併設する医療機関を運営する法人 ②併設する保育所等を運営する法人 ③医師会

※ ②は嘱託医師、③は医師会小児科医が毎日交代で回診する方式で児童の診察を行っている。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点**【課題】**

- ・利用施設に関するキャンセルが多いこと。
- ・保育士等の人材確保が困難であること。
- ・病児・病後児保育施設間の連携が不十分であること。

○今後の方向性・展開

- ・ニーズの高い地域に病児・病後児保育施設を開設する。
- ・ICT を活用した予約システム、施設間の横断的な利用が可能となるシステムの導入を検討する。
- ・連絡会を継続し、施設間の連携を強化する。

取組名「秋川流域病児・病後児保育事業」**（あきる野市子ども家庭部子ども家庭支援センター）****○基本情報**

取組開始	平成30年度から
実施主体・実施方法等	あきる野市・委託（あきる野市、日の出町、檜原村の広域利用事業）
対象	あきる野市、日の出町、檜原村に在住の生後6か月から小学校3年生までの児童
30年度予算額	17,260千円

○取組の背景（現状や課題）**【現状】**

病中である子どもの預かり保育のニーズに対応した、病児・病後児保育室の開設により保護者の子育てと就労の両立などを支援している。保育室は、秋川流域の中核病院である公立阿伎留医療センターの敷地内にあきる野市が整備し、あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村で広域利用している。

【課題】

利用登録者数を増やすため、子育て関連施設への周知拡大や広報紙、メール配信等により更なる周知を図る必要がある。

○概要及び実績**【概要】**

秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」は、病気中や病気の回復期などで集団保育が困難であり、保護者の勤務等により家庭で保育を行うことが困難な児童をお預かりする施設で、看護師及び保育士が常駐し、公立阿伎留医療センターの医師が巡回している。

【実績】

平成30年7月末までの登録者及び利用者数は、登録者が203人、利用者が延べ112人となっている。（登録者内訳…あきる野市:146人、日の出町:47人、檜原村:3人、その他7人）

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点**【苦勞した点】**

保育室の部屋の構成や利用料、対象年齢などについて、近隣の類似施設等を調査及び視察し、3市町村で検討を重ね決定した。

【留意した点】

秋川流域で初となる病児対応型の保育室を3市町村の広域利用事業として実施していくため、3市町村が共通の認識を持ち足並みをそろえて対応ができるよう、連絡調整を密に行い協議を進めた。また、病児・病後児を預かる上で、公立阿伎留医療センターとの連携は不可欠であり、安心して児童を預けられる体制が取れるよう協議を重ねた。

○今後の方向性・展開**【方向性】**

今後も引き続き、3市町村の連携の下、病児・病後児保育室の周知を徹底し、利用登録者数を増やしていく。また、利用登録者が増えることに比例して利用者の増加が見込まれるため、保育士、看護師、医師と連携して、児童の病状や年齢などに応じた、安心・安全な病児・病後児保育事業に取り組んでいく。

取組名「区内医師会との連携による病児・病後児保育施設の拡充」**（世田谷区保育担当部保育課）****○基本情報**

取組開始	平成27年度から
実施主体・実施方法等	直営（区内の医師会（世田谷区医師会、玉川医師会）と連携して実施）
対象	世田谷区医師会、玉川医師会
30年度予算額	246,644千円（病児・病後児保育事業）

○取組の背景（現状や課題）**【現状】**

平成26年度は9施設（病児保育施設6、病後児保育施設3）であったが、平成30年4月現在、11施設（病児保育施設8、病後児保育施設3）を整備している。

【課題】

- ・区内医師会とのさらなる連携強化（医師会を通じての個別小児科医への働きかけ）
- ・未整備エリアを中心とした新規開設依頼、希望物件の病児保育施設の設備基準の適合

○概要及び実績**【概要】**

- ・平成27年 区で「病児・病後児保育施設整備方針について」を策定
- ・毎年度当初、区内にある世田谷区医師会、玉川医師会を訪問し、病児・病後児保育施設の整備協力を依頼。医師会を通じて、区内小児科へ、区作成「病児保育施設の整備について」のパンフレットの配布をしている。

【実績】

- ・平成27年度病児保育施設 1園新規開設、平成28年度病児保育施設 1園新規開設
- ・平成30年度既存施設の定員拡充及び新規開設の問い合わせ、相談3件。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点**【苦勞した点・課題】**

区内医師会とのパイプ作り、病児保育施設の必要性を各小児科医にどのように理解してもらうか。

○今後の方向性・展開**【方向性】**

引き続き、区内医師会へ協力をお願いしながら、区内の未整備エリアを中心に病児保育施設の拡充を行っていく。医師会の協力を得ながら、病児保育に興味・関心を持っている小児科医個別にも開設の協力をアプローチしていく。

取組名「広域連携の状況」**（町田市子ども生活部子育て推進課）****○基本情報**

取組開始	平成 24 年度から
実施主体・実施方法等	委託
対象	町田市民・八王子市民
30 年度予算額	63,553 千円(病児・病後児保育事業)

○取組の背景(現状や課題)**【現状】**

町田市内では病児保育室 1 施設を委託事業として運営しているが、八王子市と広域連携の協定を結ぶことでそれぞれの市民が両市の病児施設を相互に利用することができる。

【課題】

- ・利用児童数の把握
- ・八王子市との連携調整

○概要及び実績**【概要】**

八王子市担当者と調整を行い、利用対象者数の把握、協定書の作成。各市での広報やホームページで周知活動を実施した。

【実績】

29 年度町田市民の八王子市病児施設利用件数:22 件

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

【苦勞した点】病児施設との調整や優先枠を設けるかどうかについて。町田市民の利用人数が圧迫されてしまう可能性も考えられたので、利用対象見込み人数の把握に努めた。優先枠については、人数の把握から町田市民の利用を圧迫するとまでは言えないため、設置しないこととした。

○今後の方向性・展開

引き続き、八王子市との連携については継続して締結していく予定である。
今後については隣接他市との広域連携も視野に入れ、市民のニーズを把握しながら検討していく。

1 多様な保育の受け皿確保

(5) 企業主導型保育事業等の 活用について

取組名「企業主導型保育事業における保育士等キャリアアップ補助等の開始」
（足立区子ども家庭部子ども施設入園課）

○基本情報

取組開始	平成30年度から
実施主体・実施方法等	足立区
対象	区内の企業主導型保育事業者
30年度予算額	60,320千円

○取組の背景(現状や課題)

【現状】

平成30年6月現在、区内には17園の企業主導型保育施設があるが、開設や運営に区が関与していないため、保育内容や入所児童の把握が中々できていなかった。

【課題】

・入所児童の情報の把握 ・保育の質の確保 ・保育の受け皿としての地域枠の確保

○概要及び実績

【概要】

・企業主導型保育事業の保育士の処遇を改善することで、地域枠の定員を拡大し待機児童解消を目指すとともに、足立区独自の追加条件を付加することで、保育の質の向上を目指す。

【実績】

- ・平成30年5月に企業主導型保育事業者を集めた補助金説明会を実施（10施設参加）
- ・「足立区教育・保育の質ガイドライン」の全施設配布及び保育施設全体会参加呼びかけ（5園11名参加）
- ・3歳未満児研修への参加呼びかけ（第1～3回で、7園18名参加）
- ・区内で企業主導型保育事業を開始する際の事前相談において、補助金の説明とともに地域枠の設定を要請。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

【苦勞した点】

区の補助金の条件として施設面等での条件も付したため、既存の施設で変更ができないために補助金の対象施設から外れる施設があった。今後は、施設の開設を検討している段階で補助金のご案内をして、施設面の充実をはかる。

○今後の方向性・展開

【方向性】

引き続き、補助金や研修を通して各施設の情報把握に努める。また、今後は第三者評価受審費補助も検討し保育の質の向上を目指す。

取組名「企業主導型保育事業者との情報共有、入所児童等の把握」
（武蔵野市子ども家庭部子ども育成課）

○基本情報

取組開始	平成 30 年度から
実施主体・実施方法等	直営（市内施設と連携して実施）
対象	市内の企業主導型保育事業者
30 年度予算額	—

○取組の背景（現状や課題）

【現状】

市内における施設数は、平成 29 年度においては2園のみだったが、平成 30 年度には7園にまで増えており、今後も増えていくことが想定される。同時に、保護者の関心も高まっており、施設に関する問い合わせも増えている。

【課題】

利用者は施設と直接契約し、施設に対する運営費も児童育成協会が支払うもののため、市が施設と関わる機会が少なく、空き状況や在籍状況についても確認することが難しい。

○概要及び実績

【概要】

平成 30 年度より、施設長を集めた情報共有会議を実施。市が主催するものとしては、原則年1回とし、必要に応じて臨時開催も行う。

【実績】

- ・第1回情報共有会議において、全施設が出席し、市の保育施策や補助金制度について説明した。
- ・市内施設のみの情報共有会議を、別途定期的に開催することを決定した。
- ・児童の在籍状況を毎月市に報告することとした。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

各施設が行政との関わりをどの程度望んでいるかが見えない中での開催だったため、全施設の出席は難しいのではと考えていたが、全施設の施設長が出席し、在籍状況の報告方法や、市民への周知方法などについても話し合うことができた。

現在は、保育園のしおりに施設一覧を掲載しており、窓口等でも情報提供を行っている。

○今後の方向性・展開

引き続き、情報共有会議を定期的実施し、市内の企業主導型保育事業利用者の情報把握に努める。国・都だけでなく、保健所やその他の団体からの保育に関する通知等について、各施設に情報提供することとしている。また、保育運営に関する相談についても、随時対応していく。

取組名「企業主導型保育事業者からの入所児童情報の提供」**（清瀬市子ども家庭部子育て支援課）****○基本情報**

取組開始	平成 30 年度から
実施主体・実施方法等	直営（地域の企業主導型保育事業を実施する事業者 2 者と連携して実施）
対象	市内の企業主導型保育事業者
30 年度予算額	0 千円

○取組の背景（現状や課題）**【現状】**

平成 30 年 4 月以降に市内に 2 園の企業主導型保育施設が新設され、2 園ともに地域枠を設定。

【課題】

入所児童の情報の把握。

○概要及び実績**【概要】**

・東京都を通じて情報提供される公益財団法人児童育成協会からの「企業主導型保育事業の助成決定一覧」を参考に事業者へ連絡し、入所児童情報の提供を依頼。

【実績】

- ・本取組により、市内すべての入所児童を毎月把握できている。
- ・定員の空き状況の情報共有が図れている。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点**【留意点】**

- ・市から認証保育所等の保育料設定状況や入園申込における留意点について情報提供。
- ・窓口や市 HP における事業者の紹介（周知）を行うメリットを示したうえで協力を促している。

○今後の方向性・展開**【方向性】**

引き続き同様の方法で実施していく。

取組名「企業主導型保育施設における待機児童枠の確保」**（渋谷区子ども家庭部保育課）****○基本情報**

取組開始	平成 29 年度から
実施主体・実施方法等	補助
対象	企業主導型保育施設及び地域枠利用者
30 年度予算額	12,183 千円

○取組の背景(現状や課題)**【現状】**

・平成30年4月現在、区内には6園の企業主導型保育施設があり、全ての園が地域枠を設定している。

【課題】

・企業主導型保育施設とは日常的に連携するような協力関係を構築できていないため、入所児童を把握することや、区民へ施設の情報を提供することが難しい。

○概要及び実績**【概要】**

- ・区内の企業主導型保育施設のうち1園について、地域枠を区の待機児童となった方専用の枠として設定している。
- ・利用者が一定の保育料で利用できるよう、保育料軽減のための補助を行っている。補助に当たっては、利用者個人ではなく、代理受領として施設に補助金を交付している。
- ・補助金の交付に当たり、施設から児童名簿の提出を受けるため、入所児童の情報を把握できる。
- ・区の入園案内等で積極的に施設の情報を提供できるため、在籍率が高くなっている。

【実績】

・平成29年度の延べ利用児童数は 136 名。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点**【実施に当たっての課題】**

・利用者の利便性や事務手続きの簡便性を重視し、施設への補助という形を採用したが、代理受領という整理をすることに時間を要した。

○今後の方向性・展開**【今後の方向性】**

区内の全ての企業主導型保育施設との協力関係を構築し、入所児童の情報を把握することに努めるとともに、入園案内や HP で区民へ情報提供を行えるようなスキームを作っていくことを検討中。

取組名「企業主導型保育事業者との定期的な情報共有体制の構築」
（調布市子ども生活部子ども政策課）

○基本情報

取組開始	平成30年度から
実施主体・実施方法等	直営（地域の企業主導型保育事業を実施する事業者と連携して実施）
対象	市内の企業主導型保育事業者
30年度予算額	0千円

○取組の背景（現状や課題）

企業主導型保育施設は地域枠の設定等、当市の待機児童解消に寄与するものであるため、事業者から企業主導型保育事業設置に係る情報があった際は、住所・定員数・開設時期・地域枠の設定等を詳細にヒアリングしている。

【課題】

企業主導型保育施設は、児童育成協会と事業者が直接手続きを進めていくものであるため、市としての企業主導型保育施設の状況把握に課題があった。

○概要及び実績

児童育成協会と事業者が直接手続きを進めていくものではあるが、市が捉えている重点エリア等、その地域の情報を事業者に伝えている。また、当市からのキャリアアップ補助金や、市窓口でのチラシ配架等、市としてサポートできることを伝え、事業者と共有している。

結果として、平成30年度においては、市内全ての企業主導型保育所（3事業者4園）の協力があり、市として、市内保育施設の一つとして情報を把握することで、市窓口に配置する保育コンシェルジュの必要に応じた案内へとつなげることができた。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

企業主導型保育所の設置に関しては、児童育成協会と事業者が直接手続きをするため、市の考えている待機児童対策重点エリア外での提案もある。また、開設前に市として情報共有したいと考えているので、事前に事業者と自治体が連携できる仕組みが必要である（「認可外保育施設の届出」の市への送付は徹底されていない状況。市から事業者へ依頼している。）

○今後の方向性・展開

今後においても、企業主導型保育所は、市の待機児童対策として見込むことができる。また、市の窓口においては、市内保育施設の情報を適切に提供していく必要があることから、引き続き市内の企業主導型保育所の設置状況について把握するとともに、事業者へアプローチ・支援を行っていく。

2 保育人材の確保・育成

(1) 保育人材の確保について

**取組名「事業者を活用した保育人材確保(ポータルサイトの運営・アドバイザー派遣等)」
(大田区こども家庭部保育サービス課)**

○基本情報

取組開始	平成 28 年度から
実施主体・実施方法等	委託
対象	区内保育施設運営事業者、保育施設での就労を希望する方
30 年度予算額	29,560 千円

○取組の背景(現状や課題)

待機児解消のために保育施設の整備を進めているが、これに伴う保育サービスを担う人材(保育士、看護師、栄養士等)の確保が継続的な課題となっている。

○概要及び実績

保育人材の採用・定着・育成に関して、保育施設運営事業者への総合的な支援の充実を図るべく、下記事業を外部業者に委託して実施している。

(1) 大田区保育人材情報ポータルサイト「おおた ほいく・ぼ〜と」の運用

求人・求職者双方が利用可能な情報サイト。平成 30 年 8 月の掲載求人数 223 件、掲載求人閲覧数 34,320 件。

(2) 大田区採用力強化研修事業

既設園の運営法人に対する、有効な採用活動方法やノウハウについての研修。年 1 回実施。

(3) 大田区保育実践力強化研修事業

区内の保育施設に勤務する保育士を対象に、日常の保育に取り入れることができ、「明日から実践できる」ことを伝える研修。年 8 回実施。

(4) 人材確保アドバイザー助言指導事業

人材確保に関する知見をもったアドバイザーを、新規開設園の運営法人に派遣し、人材確保に向けた手法の構築や改善を支援。年 6 法人に対して実施。

(5) 大田区私立保育園就職フェア(平成 26 年度から)

区内保育施設運営法人のブース出展による就職相談会、外部講師による就職セミナーを同時開催。今年度は 8 月 4 日に開催。出展法人 44、来場者数約 300。後日、園見学会も実施。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

【課題】

- ・「おおた ほいく・ぼ〜と」のコンテンツを充実させ、より効果的に活用すること。
- ・研修参加者からのアンケート集計結果を踏まえ、現場で活躍する保育士にとって有意義かつ効果的なテーマ・内容の研修を実施すること。

○今後の方向性・展開

事業の効果測定(実際に採用へ結び付いた件数の把握等)を通して、より効果的な事業内容を検討していく。

取組名「事業者を活用した保育人材確保（ポータルサイトの運営・アドバイザー派遣等）」
（世田谷区保育担当部保育課）

○基本情報

取組開始	平成27年度から
実施主体・実施方法等	委託
対象	保育施設への就職を希望する求職者、区内保育施設運営事業者等
30年度予算額	20,116千円（ポータルサイト18,712千円、アドバイザー派遣1,404千円）

○取組の背景（現状や課題）

【現状】

産業振興公社やハローワークと共催で就職相談会を実施するなど、各種保育人材確保事業を実施

【課題】

待機児童解消に向けて、毎年度1,400人程度の保育定員拡充を目標に掲げ整備を進めているなかで、保育士の不足により整備スケジュールや園運営に影響が生じるなど、保育士確保が大きな課題となっている。しかし、従来型の相談会では集客に限界があり、また、採用ノウハウに乏しい法人も多い。

○概要及び実績

【概要】

インターネット上に、区内保育施設に特化した求人情報を掲載するポータルサイト（せたがやHoiku Work）を運営することにより、求人への応募や問い合わせの受付を行うほか、区の取り組みを紹介することで、全国各地からの人材を呼び込む。また、採用活動の手段や手法等に関するアドバイザーを保育事業者に派遣するほか、集団型のセミナーを実施し、人材確保に関する事業者のノウハウの蓄積を図る。

【実績】

平成29年度サイト来訪者数52,369名、登録者575名
 10事業者にアドバイザー派遣実施、集団型セミナー実施

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

- ・当初は先駆的事业として実施していたが、近年、同種のサイトが増えている。
- ・実績を把握しづらい（サイトを見てから、説明会に参加した場合など、採用実績が重複してしまう）。

○今後の方向性・展開

- ・ポータルサイトの運用については、新規開設園だけでなく、既存園においても人材確保が難しくなっていることから、当面継続して実施していく予定。
- ・アドバイザー派遣については、委託事業者及び保育事業者からの意見などを元に、今後の方向性について検討する。

取組名「地方出張相談会の実施」(保育人材確保支援事業)**(世田谷区保育担当部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成27年度から
実施主体・実施方法等	委託
対象	世田谷区内の保育施設への就職を希望する保育士等
30年度予算額	7,555 千円

○取組の背景(現状や課題)**【現状】**

保育士就職相談会を世田谷区内で実施。

【課題】

来場者の多くが区内若しくは近隣自治体在住者であり、集客数に限界がある。

○概要及び実績**【概要】**

東京で働くことを検討している保育士等を対象に、全国複数都市で委託事業者のキャリアカウンセラーによるカウンセリングのほか、世田谷区内保育施設の求人紹介、ポータルサイトへの登録促進、宿舍借上げ事業等の施策説明等を実施する。

【実績】

全国6都市で計12回実施

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

・全国的な保育士不足の中で、宿舍借上げ事業等の制度活用を前提とした誘致となるため、補助制度終了後も魅力的な施策を提案することが出来るかが課題となっている。

○今後の方向性・展開

・継続予定

取組名「潜在保育士向け『保育園就職応援セミナー』の実施」**(江東区こども未来部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成30年度から
実施主体・実施方法等	直営、区内保育士養成機関である有明教育芸術短期大学に協力依頼
対象	保育士又は看護師の有資格者で、保育現場未経験または現場から離れている方
30年度予算額	約 900千円

○取組の背景(現状や課題)**【背景】**

区内私立保育施設での人材確保が困難な状況を受け、保育人材確保を支援する手段のひとつとして、平成28年度から区主催による就職相談会(就職支援セミナー等を含む)を年2回のペースで開催。この相談会は有資格も無資格の方も対象であるが、特に有資格で、現場への復職が見込める方を対象にセミナーを実施することにより、区内保育施設での採用活動を積極的に支援するため、本事業の実施に至った。

○概要及び実績**【講義】**

有明教育芸術短期大学を会場とし、同大学の教師及び区内私立保育園長などを講師として、9月中に2日間の講義を実施。内容は、「保育に役立つ心理学」「子どもの病気や事故」「発達を支援する運動遊び」「保育の仕事の魅力ややりがい」など。

【実習】

10月～11月の間の3日間、区内私立及び公設民営保育所に依頼し、実習を実施。
※同様に、2月～3月に2期目を実施する予定。

○実施に当たっての課題や苦労、留意した点

- ・いわゆる潜在保育士に対する周知方法(区報への掲載、ホームページ等のほか、就職フェアで周知)
- ・大学への協力依頼、連携(大学教師が対応可能な時期に設定)
- ・健康診断や細菌検査の実施
- ・実習先とのマッチング(申込者の希望と受入れ希望施設との調整)

○今後の方向性・展開

受講者数は予算上20人程度を想定している。大学の協力を得て予算額を低く抑えているものの、手間がかかる業務でもあり、費用対効果という面で検討を要する。今年度の状況を踏まえて今後の展開を検討する。

取組名「養成校との連携」**(町田市子ども生活部子育て推進課)****○基本情報**

取組開始	平成 30 年度から
実施主体・実施方法等	委託
対象	町田市内保育士養成校・保育所運営法人
30 年度予算額	3,321 千円(保育士等人材確保事業として)

○取組の背景(現状や課題)**【状況】**

町田市内保育法人が独自に人材募集を行っていたが、定着率の低さに伴い人材難が続いている。その結果、一時保育や休日保育などの一部事業の実施を断念する法人が生じている。

【課題】

- ・近年の保育士養成校在学生の就職先に対するニーズや資質の把握。
- ・町田市内保育所運営法人での保育士人材の確保。

○概要及び実績**【概要】**

市主催で保育士就職相談会を開催するにあたり、町田市内保育士養成校・保育所運営法人を交え、人材確保に関する意見交換会を実施。そこでヒアリングした内容を踏まえ、町田市内保育所等で働くことの魅力を資格取得見込みの学生に伝えることができるかを検討し、就職相談会に反映した。また、保育士養成校へチラシの持込みを行い、就職相談会の情報が直接学生に届くよう周知を行った。

【実績】

- ・6月10日開催就職相談会・・・市内34法人が出展し、76名の学生、潜在保育士が来場した。
- ・実際の就職実績については、年度末頃調査予定。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点**【苦勞した点】**

保育士養成校の中でも、比較的就職率の高い養成校では市や保育所運営法人と連携していく必要性があまりないため、連携の要請を行っていく。また、保育所運営法人についても、人員の不足がない場合は同様である。

○今後の方向性・展開**【今後の方向性】**

来年度以降も引き続き、保育士養成校、市内保育所運営法人との意見交換会などによる連携は図っていく。保育学生のニーズや資質の変化を適切に把握し、実施する保育士就職相談会の運営に反映するよう努めていく。

取組名「区内保育士養成校と連携した就職相談会等の実施」
(足立区待機児対策室子ども施設整備課)

○基本情報

取組開始	平成 29 年度から
実施主体・実施方法等	共催、協力、参加
対象	区内保育士養成校(4年制大学 2、専門学校 1)
30 年度予算額	約50千円

○取組の背景(現状や課題)

【現状】

・区では私立保育園保育士を直接採用できないため、就職相談会を通じて事業者と学生の橋渡しを行っている。東京都福祉人材センター、ハローワークとの共催で就職相談会を実施するほか、大学、民間保育園連合会共催の就職相談会において区の支援事業をPRするため参加している。

【課題】

・就職相談会参加者の事後採用確定者数の把握

○概要及び実績

【概要・実績】

・平成29年度に、4年制大学の授業の一環として、1年生と3年生を対象に民間保育園連合会と大学共催で、就職相談会が開催された。区も1ブース設けてもらい支援策のPRを行った。1年生と3年生であったため、直接就職には結びつかなかったが、保育園の様子や実習先の確認など学生にとっては有意義であったと思われる。また、授業の一環であったため、参加者も事業者が約20社、学生が244人と盛況であった。平成30年度も10月に実施予定。

・平成30年度は、支援策リーフレットを全国(約600校)の保育士養成校に送付したことに加えて、区内養成校には多めに配布し、高校生に対する入学募集案内時に区の支援策のPRも行っている。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

【苦勞した点】

・民間保育園連合会の協力によって開催しているが、連合会からの区に対する要望も多い。(補助金アップ、区独自の支援金など)

・住居借上げ支援など経済的支援策に対する国や東京都の補助が何年まで継続されるか。

○今後の方向性・展開

・東京都福祉人材センター、ハローワークとの共催の就職相談会、再就職セミナーなど他にも各種保育士確保策を実施しているが、すべてにおいて参加者が10名から20名程度と少ない。しかし、学生の授業の一環である就職相談会は244名と圧倒的である。絶好のPRの機会だと考えられるので継続していきたい。

取組名 施設長向け研修「保育士の定着促進セミナー」**(葛飾区子育て支援部子育て支援課)****○基本情報**

取組開始	平成29年度から
実施主体・実施方法等	葛飾区子育て支援課 研修 (委託)
対象	保育園経営者ならびに施設長
30年度予算額	756千円

○取組の背景(現状や課題)**【現状や課題】**

待機児童解消のために本区においても保育施設の増設、定員の増を図っており、それとともに、保育人材の確保及び定着が喫緊の課題となっている。様々な働き方を希望する保育士がやりがいを持って長く働ける職場環境づくりに、保育園経営者・施設長の“気づき”の機会を提供するとともに、各施設が効果的な採用戦略を習得する支援が必要と考えた。

○概要及び実績

【概要】 第一回 :平成29年10月17日(火) 14時00分～16時30分

第1部テーマ:職員の定着を促すモチベーション管理

第2部テーマ:キャリアアップ制度の概要と人事管理

第二回 :平成29年11月13日(月) 14時00分～16時30分

第1部テーマ:採用戦略の立て方と実践事例

第2部テーマ:戦略マップの作成と効果的な面接(ワーキング・ディスカッション)

【実績】 参加人数:第一回:25名(23施設)

参加人数:第二回:18名(15施設)

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点**【苦勞した点】**

・保育所の経営の知見を有する外部の専門家の講師依頼の選択が難しい。

【留意した点】

・私立認可保育園等の園長会で研修目的の説明と多くの参加依頼をお願いした。

また、参加希望の調査等を早目に行い園行事と重ならない時期を考慮した。

○今後の方向性・展開**【方向性】**

引き続き平成30年度も設長向け研修を実施予定。

テーマ等については検討中。

取組名「人材派遣会社等手数料支援」**(東大和市 子育て支援部 保育課)****○基本情報**

取組開始	平成27年度から
実施主体・実施方法等	補助
対象	私立保育園(認可)
30年度予算額	4,500千円

○取組の背景(現状や課題)**【現状】**

市内私立認可保育園については、保育士が不足している状況が慢性化しており、基準以上に保育士を充足することが、なかなか難しい状況である。

【課題】

保育士の確保については、産休育休や病欠、急な退職等にも対応する必要がある。

保育士確保の方法として、人材派遣や人材紹介等の活用も有効であるが、仲介料等の費用が発生し、保育園にとって大きな負担となってしまう。

○概要及び実績**【概要】**

保育士の確保が困難なため、派遣会社等からの紹介により正規職員として保育士を採用し、配置を行った場合の派遣会社等への支払いに係る経費を助成する事業である。

補助額は上限を300,000円とし、派遣会社等に支払った費用の1/2。

補助回数は、1園1回が基本であるが、利用しない保育園があった等の理由により、予算の範囲内で、2回以上の利用も可能である。

なお、対象となる保育士は次のとおりである。

- 保育士不足により定員の受入れができない場合に必要な保育士
- 定員を超えて受入れ児童数を増加するために必要な保育士
- 定員拡大や保育園を設置するために必要な保育士
- 障害児保育の実施に必要な保育士
- 家庭的保育事業と連携し、家庭的保育者を支援するために必要な保育士

【実績】

平成29年度7件、28年度10件、27年度8件

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点**【留意点】**

人材派遣等の活用状況や保育士の充足度が保育園によって違うため、予算の範囲内でそれに対応しやすい仕組みづくりに苦勞した。

【対応】

補助利用回数について、予算の範囲内(基本1園1回で予算計上)であれば、各保育園で分配できる仕組みとし、各保育園の状況に合わせた利用ができるように設定した。

○今後の方向性・展開

今後も補助額や対象施設等について、随時、見直しを行いながら、引き続き、継続していく。

2 保育人材の確保・育成

(2) 保育人材の育成について

取組名「巡回指導・巡回訪問」**(杉並区保健福祉部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成 ー 年度から
実施主体・実施方法等	【巡回指導】委託(医師及び心理専門職)・【巡回訪問】直営(保育課職員)
対象	認可保育所・地域型保育事業・私立幼稚園・認可外保育施設
30年度予算額	34,910千円

○取組の背景(現状や課題)**【現状】**

区内の保育施設が増加し、新規開設園の割合も増える中で、保育の質の維持・向上が重要な課題となっている。また、配慮を要する児童が増え、現場の保育士からは保育のやり方について指導・助言を求める声が高まっている。こうした状況を受け、心理専門職や園長経験者が保育現場を巡回して現場の保育士の相談に乗り、専門知識や豊富な経験に基づく指導・助言を行う必要が高まっている。

○概要及び実績**【概要】**

(巡回指導)

区が委託した医師及び心理専門職が、各施設を巡回し当該施設の職員から配慮を要する児童についての相談に応じ、保育についての助言及び指導を行う。

(巡回訪問)

保育士(園長経験者)が各施設を巡回し、保育環境及び保育内容等について調査を行い、相談及び助言を行う。また、職員からの相談に応じ、保育についての助言及び指導を行う。さらに、平成29年度より必要に応じて事前連絡なしの巡回訪問を開始した。

【実績】

巡回指導742回、巡回訪問666回、対象施設204カ所(平成29年度実績)

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

施設訪問をするにあたり、施設との信頼関係を築き、効果的な指導・助言が行えるよう努めている。

○今後の方向性・展開

引き続き巡回指導・巡回訪問を通じて施設側に寄り添い支援していく。また、課題解決のために必要な情報を各施設に共有していく。

取組名: 保育課相談電話「すぎなみ保育サポートライン」**(杉並区保健福祉部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成 30年度から
実施主体・実施方法等	直営(保育課職員)
対象	区内保育施設
30 年度予算額	なし

○取組の背景(現状や課題)**【現状】**

区内の施設が増える中、保育に質の維持・向上は重要な課題である。保育実践は、施設長が職員等と園の中で話し合い、課題解決をしていくことが重要だが、施設長だけでは解決できない事例も多く、保育課に様々な相談が寄せられている。しかし保育課へ問い合わせをするのは敷居が高く、気軽に相談できる窓口があると良いという声が聞かれた。

○概要及び実績**【概要】**

保育課保育支援係に専用の直通電話を平成 30 年 4 月に設置し、私立保育施設の施設長・保育士からの相談を園長経験者が受け、当該保育園と共に課題の解決を行う。

【実績】

61 件(平成 30 年 4 月～8 月時点)

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

開設当初は周知が行き渡らず、活用が少なかった。6 月からは周知が広がり、現在は月に 10～20 件前後の問い合わせがある。

○今後の方向性・展開

サポートラインから見えてくる施設の課題を整理し、保育の質の向上に向けた取り組みにつなげていく。
(例:研修の実施 など)

取組名「公民交流事業委員会を通じた保育士間交流」**(日野市子ども部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成 21 年度から
実施主体・実施方法等	直営
対象	市内の認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、認証保育所など
30 年度予算額	なし

○取組の背景(現状や課題)**【現状】**

日野市の子どもたちの健やかな育ちを共に願い、公民保育施設間の情報共有の場をつくり、より深い交流を推進するために開始。

【課題】

保育運営しながらの会議、研修等への参加協力要請

○概要及び実績**【概要】**

- ・私立認可保育所運営法人から各 1 名、公立認可保育所から同数の委員で構成される。会議は年 9 回開催し、公民交流に関する情報を共有。
- ・公民保育施設職員が互いに学び合いスキルアップを図るため、全体研修、公民栄養士会、公民看護師会、相互交流などを実施。

【実績】

- ・年 1 回全体研修を開催し、保育の現場で必要となる知識・技術の修得を行う。
- ・公民栄養士会、公民看護師会を年 2 回ずつ開催し、各々の職務に応じた専門性を高め合っている。
- ・近隣の保育園同士が行き来するなどして日々交流を行い、公民交流の輪を広げている。
- ・市内保育施設紹介パネル展を開催し、市民向けアピールを行う。年々知名度があがり、来場者数も増えてきている。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点**【苦勞した点】**

各施設から少しでも多くの職員が参加しやすいよう、開催時期や時間帯を設定している。

○今後の方向性・展開**【方向性】**

引き続き、情報共有会議、研修、相互交流を定期的に行い、保育を行う上での課題に対する共通理解を深め、市全体としての保育の質の向上を図る。また、今後も地域への情報発信に努める。

取組名「多摩市保育協議会を通じた保育士等職員の交流と育成」
(多摩市子ども青少年部子育て支援課)

○基本情報

取組開始	平成23年度から
実施主体・実施方法等	直営(市内の公立保育園と私立保育園が協同運営)
対象	市内認可保育園
30年度予算額	852千円

○取組の背景(現状や課題)

【現状】

- ・平成30年度は市内認可園全園(公立保育園2園、私立保育園22園)が加盟

【課題】

- ・キャリアアップ研修開催に向けての準備
- ・保幼小連携、子育て世代地域包括センター設立等における他機関との連携

○概要及び実績

【概要・実績】

- ・平成23年4月、市内保育所の連携強化と保育の質の向上を目的に「多摩市保育協議会」を設立
- ・協議会の運営は、多摩市保育園園長会と連携している。事務局は園長会からの推薦により選出し、月に一度の事務局会議にて運営計画を立て、園長会で承認を得て実施している。
- ・下部組織には、ハンディキャップ部会、保健・看護師会、栄養士会、保育士会の4つの部会があり、それぞれの専門性を高める研修会の実施、情報交換を行っている。各部会は定期的に、概ね年6～10回開催している。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

【苦勞、留意した点】

- ・園長会と連携しているため、設立当初より協力体制のもと、運営ができていた。しかしながら、保育理念、保育方針等は各園それぞれの特徴があるため、保育運営や子どもの理解についての検討となると、合意形成が難しく、検討が立ち止まることもあった。また、事例検討の中で、各園の情報をオープンにすることにも抵抗があり、限られた情報提供となる事もあった。どのような場面においても、無理強いせず、可能な園からの情報提供、可能な範囲での参加を基本に、協力を促した。

○今後の方向性・展開

【方向性・展開】

- ・設立から7年が経過し、研修や検討会を通して、エビデンスの共通理解が進み、各園の保育に反映され始めた。引き続き、保育の質の向上につながる研修会の開催、園交流に努める。
- ・乳児保育部会の増設、認証保育所等との連携についても取り組んでいきたい。

取組名「市によるキャリアアップ研修実施」**(国立市子ども家庭部児童青少年課)****○基本情報**

取組開始	平成 30 年度から
実施主体・実施方法等	実施主体⇒国立市 実施方法⇒外部講師に依頼
対象	市内保育園に勤務する保育士
30 年度予算額	231千円

○取組の背景(現状や課題)

当係が主催する研修は、H26 年度から実施している。参加者アンケートの集計結果等から、実践現場で活用しやすい具体的で実践的な内容の研修を継続的に開催することが求められていることがわかった。そこで、H27 年度以降、発達支援や保護者支援を主なテーマとして研修を実施している。子どもの発達特性を見立てる力や対応が難しい保護者との関係構築、それらを職員間で共有し連携する力を身につけることを目標としている。

○概要及び実績

市内の保育園・幼稚園のどこに通っても、子どもに対する適切な働きかけ、発達保障が受けられる環境を整備し、これに基づき実施する研修は、保育の理念的、包括的な内容とそれに連動する実践的な事例を用いた内容であり、これによって保育の質を向上させることをねらいとしている。ここでいう保育の質の向上とは、子どもの成長発達や課題を見立て、それに対する手立てを実践する力、職員間で子どもの状況を適宜連携し、子どもの成長発達の連続性を踏まえたわかりやすい情報共有や引き継ぎを行う力、様々な家庭状況、保護者に配慮した働きかけや関係機関との連携を図る力などのソーシャルワーク的な視点を有することを意図している。連続研修については行動分析を整理する手法を学ぶ年間4回、1回3時間45分各年度20人から25人程度の参加となっている。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

市内でかつ無料の研修を提供することで、職員体制が厳しい各保育園・幼稚園が物理的、経費的にも積極的に研修に参加できるよう配慮している。また、参加者の確保のため事前に日程調整をおこなっている。他部署の研修担当、発達支援室と連携し研修内容が重複や相反する内容とならないよう適宜連絡調整を行っている。

○今後の方向性・展開

発達に課題のある子どもが相当数見受けられることから、研修によって得られた手法など取り入れている様子もみられてきているため今後も継続して実施していく予定。

取組名「練馬こども園と区立保育園との職員交流による保育の質の向上」
(練馬区こども家庭部こども施策企画課)

○基本情報

取組開始	平成 27 年度から
実施主体・実施方法等	直営
対象	区内の練馬こども園および区立保育園
30 年度予算額	0 円

○取組の背景(現状や課題)

「共働き世帯でも幼稚園に通わせたい」という保護者の強いニーズに応えるため、全国に先駆け、平成 27 年度に区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」を創設し、拡大に取り組んでいる。

以下のすべてを実施する私立幼稚園を練馬こども園として認定している。

- ・11 時間保育を通年(夏・冬・春休みを含む)で実施
- ・小規模保育所や認証保育所等と提携し、卒園児の円滑な受け入れに協力
- ・幼稚園と保育所における教育・保育の質の向上に努めている

○概要及び実績

【概要】

- ・ 現場体験型研修
練馬こども園の幼稚園教諭と区立保育園の保育士が相互交流し、補助者として保育に参加
- ・ 専門職員派遣研修
区立保育園の看護師や栄養士による練馬こども園の園児向け保健・栄養指導の実施
保健指導テーマ:風邪予防および手洗い指導、栄養指導テーマ:食べ物と身体の関係

【実績】

平成 29 年度実績 現場体験型研修 5 園、専門職員派遣研修 保健指導 6 園 栄養指導 4 園

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

これまで幼稚園と保育所との交流がなかったため、事業を理解し、協力してもらうのに時間を要した。

○今後の方向性・展開

引き続き、練馬こども園と区立保育園との職員交流を定期的実施し、保育の質の向上に努める。
また、将来的には練馬こども園の交流対象を私立保育園にも拡大していきたい。

取組名「就職コーディネーターによる支援」**(葛飾区子育て支援部子育て支援課)****○基本情報**

取組開始	平成29年度から
実施主体・実施方法等	葛飾区子育て支援部子育て支援課
対象	潜在保育士や区内私立保育施設で就職を希望する保育士等
30年度予算額	5,887千円

○取組の背景(現状や課題)

特に都市部において、保育施設の開設等定員拡大が急速に進み、・飾区においても保育士等の人材確保が厳しさを増している。このような中で保育施設の人材確保を側面から支援するため、保育現場で初めて働く新人保育士や潜在保育士などが入職にあたって抱く不安や心配を取り除くことができるよう、コーディネーターにより保育現場とマッチングさせることが求められている。

○概要及び実績

○就職相談窓口での マッチング業務 (平成29年度8月より事業開始)

【実績】相談件数:15名

就職支援コーディネーターにより就職につながった人数:3名

○潜在保育士向け就職支援研修の企画 実施(年2回)

【実績】参加人数:第1回 19名・第2回 20名

○就職相談会 企画 実施

【実績】区内保育事業者:22事業者ブース出展

○保育士募集冊子作成・配布 (8000部作成)

【実績】区内施設、区外養成校、ハローワーク等へ配布

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

○就職支援相談の課題・・・就職相談窓口を利用してもらうための PR が不足している。効果的な方法を検討している。

○潜在保育士の把握が困難な為、発信対象を絞れない。

○今後の方向性・展開

引き続き就職支援相談を行うと共に、各保育施設が潜在保育士や新卒保育士などを幅広く確保できるよう「かつしか保育士就職フェア」を企画、実施する。

取組名「国分寺市基幹型保育所システム」**(国分寺市子ども家庭部子ども若者計画課)****○基本情報**

取組開始	平成 26 年度から
実施主体・実施方法等	直営
対象	市内保育施設(認可保育所, 家庭的保育事業, 認証保育所)
30 年度予算額	24,033 千円

○取組の背景(現状や課題)**【現状】**

当市では, 毎年保育施設整備を進めており, 過去 10 年間に於いて, 保育施設数が約2倍に増加した。また, 公立保育所の民営化を進めている。

【課題】

当市では, 保育施設を増やすだけでなく, 保育の質の維持・向上を図るために, 効率的かつ効果的な保育サービスの提供体制を構築する必要がある。

○概要及び実績

国分寺市基幹型保育所システムを構築し, 保育の質の維持・向上を図るために, 毎年 20 以上の事業を実施している。基幹型保育所システムは, 市を3つの地区に分け, 各地区には, 地区の基幹となる保育所(基幹型保育所)を設置し, 地区内外の保育施設や関係機関との連携強化や研修等各種事業を実施することで, 保育の質の維持・向上を図っている。各事業は, 基幹型保育所システムワーキングチーム(以下「WT」という。)が企画・運営している。WT は, 基幹型保育所3園において3人ずつ(園長及び基幹型保育所システム事業の専任保育士として正規職員2人)を配置しており, 事務局3人(担当課長, 担当係長, 担当各1人)計 12 人によってチームを構成しているが, 3園の保育士が中心となって, 事業を進めている。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

【苦勞した点】基幹型保育所システムの仕組みは, 他の市区では類似例が少ない事業であったため, 保育施設職員や市民等から事業への理解, 協力を得ることに時間を要した。

○今後の方向性・展開

国や東京都においても, 保育の質の維持・向上を図るための様々な取組が開始されていることから, 類似事業の見直しや他市区の好事例の取組を参考にしながら, より効果的な事業運営・展開を図っていく。

取組名「武蔵野市新規保育施設開設前研修の実施について」
(武蔵野市子ども家庭部子ども育成課)

○基本情報

取組開始	平成 28 年度から
実施主体・実施方法等	直営(市内新規保育施設と連携して実施)
対象	市内新規保育施設運営事業者
30 年度予算額	—

○取組の背景(現状や課題)

【現状】

市内における新規保育所は平成 29 年 4 月に 1 園、平成 30 年 4 月に 5 園開設しており、平成 31 年 4 月も 3 園新規開設を予定している。一方、保育所の整備は入所枠を拡げるだけの「量の拡充」だけでなく、同時に保育の「質の確保」が求められている。

【課題】

本市の求める保育の質を確保すると同時に、事務手続きを含め開設後の円滑な施設運営実現を支援する必要がある。

○概要及び実績

【概要】

・事業者及び実際に従事する施設長・主任層等を対象に、テキストを使用した講義形式の研修や公立・協会園における現場実習等の開設前研修の実施。

【実績】

・すべての新規保育施設の事務・保育・保健・栄養担当が参加した。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

【課題】

・開設直前は準備等で忙しいため、もっと早い時期に開催するべきであるが、園長職や保健・栄養の専門職が決まっていない場合がある。また、候補者が決まっても、既存園での業務のため参加できないなど、実施時期に課題がある。

【苦勞した点】

・テキストの作成、講義・現場実習の内容検討。
 ・各園・各担当者との参加日程調整。

○今後の方向性・展開

【方向性】

引き続き、新規保育施設運営事業者に対して開設前に研修を実施し、武蔵野市内で保育施設を運営する自覚と責任を醸成させる。平成 30 年度も前年度の内容を追加・更新し、保育の質を確保すると同時に、開設後の円滑な施設運営を実現できるよう支援を行う。

3 地域型保育事業について

取組名「地域型修了児の最優先入所調整」**(千代田区子ども部子ども支援課)****○基本情報**

取組開始	平成24年度から
実施主体・実施方法等	区
対象	地域型保育修了児
30年度予算額	—

○取組の背景(現状や課題)

家庭的保育等を利用する場合、3歳児クラス以降の受け入れ先を確保することは、既に就労し保育を利用している保護者にとって、入所申請にかかる手続きや入所できなかった場合の就労の継続など大きな負担である。

そのため、平成24年11月に最初の家庭的保育室を開設した際、3歳児クラス以降の入園先を確保するため認可保育所等の入所選考基準を見直し、家庭的保育修了児が優先的に入所できるよう整備、子ども・子育て支援新制度の開始時に、地域型保育事業について同様の扱いとして再整備した。

平成30年4月現在、家庭的保育事業2事業、小規模保育事業1事業、事業所内保育事業2事業、居宅訪問型保育事業3事業を対象としている。

○概要及び実績

千代田区内の地域型保育事業を修了する児童については、認可保育園等の4月入園選考時に入園順位を1位(幼保一体施設に関しては2位)とし、3歳児クラスの入園において最優先としている。

その結果、例年、空きのない園のみを希望した場合や、1園のみを希望した場合などを除き、地域型保育事業修了児のほとんどが認可保育園等へ入園できている。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

- ・地域型保育事業が増加しているため、認可保育所における修了児の受け入れ可能枠(3歳児の余裕枠)の確保が難しくなっている。

- ・優先的に入所ができるような仕組みとしているが、家庭的保育事業等の実施場所から離れた認可保育所になってしまう場合がある。

- ・環境や保育内容が異なるため、児童に対する保育の継続性や安心安全な環境づくりが必要

○今後の方向性・展開

新たに地域型保育事業を実施する事業者には、修了人数に見合った受け入れ可能枠や保育の継続性を確保するため、連携園を必須とするなど、区だけではなく事業者側での対応が必要と考える。また、将来的な未就学人口の減少局面への対応を図っていく必要がある。

取組名「区立幼稚園の活用」

(江東区教育委員会事務局学務課)

○基本情報

取組開始	未定
実施主体・実施方法等	直営
対象	区立幼稚園
30年度予算額	—

○取組の背景(現状や課題)

【現状】

区内私立幼稚園では、3歳児からの3年保育を行い、在園児を対象とした預かり保育を実施している。
(預かり保育は、一部の園では未実施)
一方で、区立幼稚園では、4歳児からの2年保育であり、預かり保育は実施していない。

○概要及び実績

【概要】

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

【課題】

非在園児の受入れに当たっては、職員配置、安全上の配慮、事務負担の増加等の課題がある。

○今後の方向性・展開

【方向性】

今後、一部の区立幼稚園において、3歳児からの3年保育及び預かり保育を実施する予定である。

取組名「小規模保育事業等に係る連携施設の確保および三者協定の締結」
(品川区子ども未来部保育支援課)

○基本情報

取組開始	平成29年度から
実施主体・実施方法等	区立保育園および私立保育園
対象	小規模保育事業および家庭的保育事業
30年度予算額	なし

○取組の背景(現状や課題)

- ・小規模保育事業等については、子ども・子育て支援法の施行の日から5年以内(平成32年4月まで)に連携施設を確保するよう経過措置が設けられている。
- ・連携施設は、運営事業者の責任において確保することとされているが、待機児童が発生している現状では、認可保育所および小規模保育事業等の利用調整は区が実施しているため、各園同士で卒園後の受入先を決定することは事実上不可能な状況にあり、区が連携施設の確保に関与せざるを得ない。

○概要及び実績

- ・区では、平成29年度に0歳児として小規模保育事業等に入園し平成32年4月に3歳児となる児童に対し、卒園後の受入先を明示したうえで入園申込みができるよう、平成28年度中に検討を進め、受入先を決定し、平成29年度から小規模保育事業等21園について連携施設を確保した(一部は30年度)。(連携施設の設定に当たっての考え方)
- ①卒園後の受入れについては、2歳児と3歳児の定員枠に差がある区立保育園および私立保育園の中から近隣の園を選定し、1つの小規模保育事業等に対し、複数の園で受入れを行う。
- ②保育内容の支援・代替保育の実施については、従前から巡回指導等の支援を行ってきた区立保育園が引き続き行う。
- ・実施に当たっては、1つの小規模保育事業等の児童を区立保育園(区)および私立保育園が協力して受け入れることとなるため、三者間で連携施設の設定に関する協定書を締結することとした。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

- ・区立保育園については、平成32年4月からの受入れを見据えて、弾力化の枠を減らし調整を図った。
- ・私立保育園については、当時の38園に対し、内容説明および意向調査を実施した。園からは、職員配置に余裕がない状況で他園への保育内容の支援や代替保育は難しいとの意見もあり、卒園後の受入れのみ協力を依頼することとし、23園を受入先として確保することができた。

○今後の方向性・展開

- ・卒園後の受入れに当たり、1つの小規模保育事業等の児童を複数の園で受け入れることとなるため、どの児童をどの園で受け入れるか、受入先の決定方法について、今後検討が必要となる。
- ・小規模保育事業等から連携施設に対し、児童の個人情報などをどのように引き継ぎを行うのか。保育所から小学校に提出する保育要録に相当する書類の検討が必要と考える。

取組名「地域型保育事業に係る認可保育園等による移行先の確保」
(三鷹市子ども政策部子ども育成課)

○基本情報

取組開始	平成 27 年度から
実施主体・実施方法等	三鷹市
対象	地域型保育事業を利用する市民(児童)
30 年度予算額	—

○取組の背景(現状や課題)

【現状】

三鷹市においては、新制度の施行以前より、認可保育所の乳児園(0～2歳児)を利用する児童の3歳児以降の移行先を認可保育園で確保している。平成 27 年度以降に地域型保育施設となった施設(9園)からの移行先についても、すべての児童の移行先(認可保育園)を確保している。

○概要及び実績

【概要】

認可保育所(公私)の3歳児定員の中から移行枠を決定し、対象者へ対象園(募集枠)の周知を行い、申し込みを受ける。募集枠を超える申し込みがあった保育所は、通常の選考と同様に入所選考基準により入所者を決定する。

【実績】

平成 31 年4月の移行対象者は、約 80 人
募集枠は、公立園:私立園=5:4

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

毎年4月入所の募集時期の前に移行枠を確保し対象児童の保護者に案内を行っているが、対象児童が希望する保育園に移行できないケースがあり課題となっている。
移行先の保育園によって開所時間が異なるため、移行先の保育所では保護者の就労等の都合と合わない場合がある。

○今後の方向性・展開

今後も本取組みを継続する予定である。

**取組名「①連携施設の確保策、②2歳・3歳児卒園に伴う転所の加点調整」
(墨田区子ども・子育て支援部子ども施設課)**

○基本情報

取組開始	① 平成 28 年度から ② 平成 29 年度から
実施主体・実施方法等	墨田区
対象	地域型保育事業(連携施設の確保策については家庭的保育事業のみ)
30 年度予算額	-

○取組の背景(現状や課題)

【現状・課題】

- ① 現状:全家庭的保育者(21人)について、公立・私立保育園等と連携施設を設定している。
課題:連携可能な私立保育園等を増やすこと。
- ② 卒園に伴う転所において、引き続き保育の利用を希望しているにもかかわらず、保育が利用できない可能性がある。また、連携施設の立地等の条件から、保護者等の希望に合致しなく、連携施設以外を希望する者が複数存在する。

○概要及び実績

【概要・実績】

- ① 区が仲介役となり、保育園等に連携内容を知らせ連携可能な保育園等と家庭的保育者とのマッチングを行う。平成30年度私立保育園2園、公設民営園2園、公立保育園6園認定こども園1園が連携している。各連携園と随時情報共有を行っている。
- ② 卒園後の受け皿確保については、平成 29 年度から連携施設に限定せず区内のどの認可保育施設を希望しても一律調整指数を8点加算することとした。
※ 平成 29～30 年度において、転所できなかった者は、皆無である。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

- ① 連携内容を網羅した連携可能園を募ること、また、双方の顔合わせ等の時間を設定するのに苦勞した。双方が理解、協力していけるようどちらか一方に大きな負担とならないように配慮した。
- ② 複数の希望園を選択したにも関わらず、保育を受けられないといったことがないよう留意した。

○今後の方向性・展開

- ① 連携検討保育園等への説明補足や新設園には連携についてのPRを行っていく。
- ② 引き続き本取組みを継続していく予定である。

取組名「卒園児の受け皿確保(幼稚園との連携)」**(練馬区こども家庭部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成 29 年度から
実施主体・実施方法等	直営
対象	家庭的保育事業者および2歳児保護者、幼稚園
30 年度予算額	予算計上なし

○取組の背景(現状や課題)

- ・平成 27 年 4 月の新制度移行に伴い、家庭的保育事業者等は連携施設を確保することが義務づけられた。「卒園児の受け皿」に係る連携施設は、認可保育所のみで確保することが困難な状況であり、幼稚園も連携先として確保を進める必要がある。
- ・各家庭的保育事業者等と幼稚園との連携は、区によるあっせん・調整が必要であるとともに、保育園の入所事務等、区民への影響が大きいことを踏まえ、平成 30 年度にモデル事業を実施し、平成 32 年度の本格実施に向けた課題整理等を行うこととした。

○概要及び実績

- ・区内の私立幼稚園のうち、11 時間保育を通年(夏・冬・春休みを含む)で実施している幼稚園について、私立幼稚園の協力を得て「練馬こども園」として認定している(区独自の制度)。
- ・平成 30 年度は、所管部署と連携・協力し、家庭的保育事業者等と「練馬こども園」のマッチングを支援するとともに、「練馬こども園」を連携先とする事業をモデル的に実施している(家庭的保育事業者等 63 施設、練馬こども園 8 施設)。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

- ・「練馬こども園」は 11 時間保育を通年(夏・冬・春休みを含む)で実施しており、家庭的保育事業者等を卒園する保護者の働き方やニーズ等に合致する点は多く、有力な卒園後の選択肢であるが、十分に認知されていないことを実感した。
- ・保育方針や環境など、保育所と幼稚園には大きな違いもあり、家庭的保育事業者等、幼稚園設置者および保護者それぞれに理解、納得していただけるよう丁寧な対応が求められる。

○今後の方向性・展開

- ・連携施設の確保に関する経過措置期間が終了するまでに、モデル事業の実施結果を検証し、平成 32 年度からの本格実施を目指す。また、練馬こども園との連携を一層充実させていく。

取組名「保育連携の試行」

(練馬区子ども家庭部保育課)

○基本情報

取組開始	平成 27 年度から
実施主体・実施方法等	直営
対象	家庭的保育事業者、区立保育園
30 年度予算額	予算計上なし

○取組の背景(現状や課題)

- ・区は、家庭福祉員(旧制度の保育ママ)について、平成 22 年度以降、「家庭保育事業ガイドライン」に基づき区立保育園を連携保育所とするための支援体制づくりを進めてきた。
- ・平成 27 年 4 月の新制度移行に伴い、家庭的保育事業者等に連携施設の確保が義務づけられたことを踏まえ、家庭的保育者だけでなく小規模保育事業者と事業所内保育事業者も対象に加え、「保育内容の支援」にかかる連携協力を円滑に進めることを目的とする会議体を設置することとした。

○概要及び実績

- ・会議体名称 「地域型保育事業連携PT」
- ・構成員 担当課職員、園長(地域ごとに選出)
- ・開催 年3回程度
- ・検討内容・成果
各事業者と保育園の連携実施状況を集約し、評価を行い、課題等を整理した。
「家庭的保育者」と「地域型施設」に分けてマニュアルを作成した。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

- ・地域によっては、近隣(園児を連れて徒歩で行ける範囲内)に連携先の保育園が無い場合や、逆に1つの区立保育園が多数の家庭的保育事業者等と連携する場合等が生じている。
- ・継続的かつ良好な関係づくりには、本事業によるマッチングをベースとしつつ、一定の時間や実績も必要であり、家庭的保育事業者等が主体的に取り組むことが求められる。

○今後の方向性・展開

- ・経過措置期間が終了するまでに、条例に基づく連携施設と位置付けることができるように、協定化等を進めていく。

取組名「先行利用調整の実施」

(足立区子ども家庭部子ども施設入園課)

○基本情報

取組開始	平成30年度(平成31年4月入所分)から
実施主体・実施方法等	足立区・一般の4月入所に先行して利用調整を実施
対象	【申し込み対象者】区内地域型保育(小規模・保育ママ)等を卒園する予定の児童(足立区に住民登録があること)、9月入所までに在籍していること。 【受け入れ先施設】区内認可保育所・認定こども園(長時間利用)
30年度予算額	

○取組の背景(現状や課題)

【現状】

平成27年施行子ども子育て支援新制度で、地域型保育は平成31年度末までに連携施設(卒園後の受け皿の確保)が求められている。

【課題】

- ・地域型保育施設が多い(平成30年4月現在、小規模27・保育ママ154)当区では連携協力施設による受け皿確保を全施設で行うことは困難であり、現在一か所のみである。
- ・年齢上限のある施設は、卒園後に再保活が必要となり保護者の負担感から、認可保育所に比べ選ばれにくく、入所率が下がっている。

○概要及び実績

【概要】地域型保育等卒園児(定員約 380 人)を対象に、区内全体で卒園児数分の優先枠(認可保育所・認定こども園)を確保し、一般申し込みに先行して利用調整を実施。

【日程】

- | | |
|---------------|-------------------------|
| 4月 各保育施設に事務説明 | 8月 選考利用調整受付(9月まで) |
| 6月 募集人数調査 | 10月 選考利用調整結果通知予定(内定・待機) |
| 7月 対象者へ申込書類配布 | |

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

【課題】

- ・一般の募集枠を残しつつ、年齢毎の定員差に基づき先行利用調整の募集人数を算定したため、募集をしない施設がある。
- ・区内全体で卒園児童数分の募集枠を設定したが、地域によっては偏りがみられる。

【留意した点】

- ・保護者の負担を軽減するよう先行利用調整で待機となった場合、一般の4月入所利用調整への再エントリーを可能とした。
- ・保護者が希望施設を申請できるので連携協力施設による受け皿確保よりも保護者の選択の幅が広い。

○今後の方向性・展開

- ・先行利用調整の申し込み状況や結果を踏まえ課題解決を図り、より利用しやすい制度を構築する。
- ・先行利用調整を実施しつつ、連携協力施設の拡大も検討する。

参考 URL: 小規模保育・家庭的保育(保育ママ)卒園後の預け先について

<http://www.city.adachi.tokyo.jp/kodomo-nyuuen/20170129renkei.html>

取組名「連携施設の設定及び入所あっせん時の加点」**(小金井市子ども家庭部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成 27 年度から
実施主体・実施方法等	直営
対象	市内の特定地域型保育事業者、保護者
30 年度予算額	0円

○取組の背景(現状や課題)

市内には特定地域型保育事業者として、小規模保育事業A型6園、小規模保育事業B型1園、家庭的保育事業3園が存在しているが、課題である卒園後の保育の受け皿確保、進級先の確保に関する保護者の不安を払拭し、特定地域型保育事業の利用を促進することを目的としている。

○概要及び実績**【概要】**

- ・開設時などに、市内認可保育所との連携(主に卒園後の受入れの提携)を依頼する。
- ・ただし全員が連携により認可保育所へ進級できるわけではないため、連携による進級でない特定地域型保育事業卒園児童に対し、入所選考時に大幅な加点をつけている。(満点 100 に対し、更に 20 点の加点)

【実績】

- ・平成30年4月入所まで、特定地域型保育事業卒園後、進級先として認可保育所の利用を希望したが利用できなかった児童はほぼいない。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

連携に当たっては、卒園児の受入れのほか、普段から保育内容に関する支援や代替保育の提供も原則としてセットでお願いしていくこととなるため、保育士不足の現状の中、認可保育所への更なる負担感もあり、協議がうまく整わない例も聞いている。

○今後の方向性・展開

引き続きこの体制を維持していく。連携施設の設定に当たっては、市から認可保育所に対し、機会を見て随時お願いをしていく。

4 その他

取組名「緊急暫定保育の実施」

(中央区福祉保健部子育て支援課)

○基本情報

取組開始	平成27年度から
実施主体・実施方法等	実施主体は保育事業者、区は実施事業者へ運営費補助を行う
対象	待機児童となった1歳児
30年度予算額	26,948千円

○取組の背景(現状や課題)

【現状】待機児童が増え、中でも1歳児が多い。また、新規開設園では、開設当初は0歳から2歳児は定員が埋まるが、3歳から5歳児は埋まらないことが多い。そこで、4歳児・5歳児の空いた枠を1歳児の保育で活用することにより、1歳児の待機児童が減るとともに、保育事業者は、保育料と区からの補助金が入ることにより園の収入が増え、安定した経営にもつながっていく。

【課題】1年間限定なので、2歳児にあがるときの受け皿の確保と新規開設園がないと実施ができない。

○概要及び実績

【概要】新規開設園の4歳児・5歳児の空いた枠を使って、1年間の期間限定で、待機児童の最も多い1歳児を受け入れる。当事業を実施する新規開設園は当初4歳児・5歳児の募集を実施せず、学年進行により定員が埋まるまでの間を利用するものである。なお、本事業は次年度以降も新規園を開設することが前提となる(新たに2歳児受入枠が必要となるため)。実施園には、区からの補助金(公定価格相当分と区独自補助)を支給している。また、2歳児学年に進級する際の利用調整時に加点をしているため、27年度以降比較的スムーズに他の認可保育園に進級できている。

【実績】平成27年度は実施園5園で利用者数は延べ20人。平成28年度は8園で延べ41人。平成29年度は4園で延べ18人。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

【苦勞した点】二次選考(3月15日頃)の後に申請を受け付けるので、4月の入所までに時間がない。2歳児にあがる時に、このままいたいと要望する保護者が多い。

【留意した点】2歳児にあがるときに、利用調整の加点2点をつけたことによって、今のところ、認可保育所に入ることができている。

【課題】昨年度や今年度は、保育士不足で実施ができなかった園がある。

○今後の方向性・展開

【方向性】引き続き実施していくが、4月の新規開設が見込まれないと実施できない。このところ、開設が少なく実施園が減っている。また、保育士不足で実施ができない園もあり、事業者次第といったところがある。

【展開】2歳児の受け皿のためにも、定員を階段式に設定することも考えていかなければいけない。

取組名「港区保育室事業」**(港区子ども家庭支援部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成 19 年度から
実施主体・実施方法等	業務委託(保育事業者に運營業務委託して実施)
対象	区内に在住する保育の必要性のある児童及び区長が適当と認める児童
30 年度予算額	5,616,999 千円

○取組の背景(現状や課題)

港区保育室は、急増する保育ニーズに対応し待機児童を解消するため、区立保育園の建替え工事等に伴う仮園舎や旧小学校校舎、民間ビルなどを活用し、運営期間を定めた緊急的・暫定的な事業である「緊急暫定保育施設」として事業を開始しました。

しかしながら、私立認可保育所の誘致などにより保育定員を拡大してきましたが、依然として待機児童を解消することが困難である状況を踏まえ、平成 28 年度から、「港区保育室」と名称を改めるとともに、再開等により事業継続が困難な施設及び認可保育園に移行する施設以外の施設は、今後の保育需要の動向や地域ニーズを考慮し、事業を継続することとしました。

○概要及び実績**【概要】**

区立保育園の建替え工事等に伴う仮園舎や未利用施設、民間ビルなどを活用し、認可は受けませんが、入園は認可保育園の利用調整基準を適用して決定するとともに、保育料、保育内容も認可保育園と同様の施設として運営しています。

【実績】

施設数 12 施設(平成 30 年 9 月 1 日現在) ※H31.4 に向けて新設 3 施設、廃止 1 施設を予定
保育定員 1551 人(平成 30 年 9 月 1 日現在)

【利点】

- ・待機児童の状況に応じて柔軟に定員設定するなど、保育定員の確保に大きく寄与しています。
- ・民間事業者が手を出しづらい大規模施設を設置することができます。
- ・期間限定の用地なども活用することができます。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

- ・保育需要が見込まれる地域と、整備可能な用地・建物が、必ずしも一致しないこと。
- ・民間ビルを活用した施設においては、園庭整備が困難であること。
- ・整備に当たって、近隣の理解を得ること。

○今後の方向性・展開

区としては、待機児童を解消するため、私立認可保育所等の誘致に今後も積極的に取り組んでいきますが、港区保育室事業についても、引き続き、待機児童解消の一方策として取り組んでいきます。

取組名「指導監督及び巡回支援の体制確保(認証・認可外を含む)」

(大田区子ども家庭部保育サービス課)

○基本情報

取組開始	【指導検査担当】平成 28 年度から 【保育指導担当】平成 20 年度から
実施主体・実施方法等	保育サービス課指導検査担当・保育サービス課保育指導担当
対象	認可保育所・小規模保育所・事業所内保育所・定期利用専用保育室・ 認証保育所
30 年度予算額	4,408 千円

○取組の背景(現状や課題)

【現状(指導検査)】平成 27 年 4 月の子ども・子育て支援新制度への移行によって、特定教育・保育施設の適正な運営を維持するための指導検査及び処分の権限が区に付与されたことを受け、平成 28 年度から指導検査に取り組んでいる。

【課題(指導検査)】認可保育所における検査サイクル・独自マニュアルの作成・ノウハウの引き継ぎ

【現状(保育指導)】各施設と区の連携を強化するとともに、意見交換・情報提供・助言を通し、さらなる保育の質の確保と向上を図るため、平成 20 年度から認証保育所の巡回訪問を開始した。平成 25 年度からは、小規模保育所・定期利用専用保育室、平成 29 年度からは、事業所内保育所・私立認可保育所への巡回訪問を実施している。

【課題(保育指導)】巡回訪問回数・助言内容の統一・専門職(栄養士や看護師等)による巡回訪問の充実

○概要及び実績

【概要(指導検査)】平成 28 年度から私立認可保育所及び特定地域型保育事業所に対して指導検査を、定期利用専用保育室に対しては立入調査を実施している。平成 28 年度は 4 名体制(事務職 2 名、保育士 1 名、会計指導員 1 名)、平成 29 年度は 5 名体制(事務職 2 名、保育士 2 名、会計指導員 1 名)、平成 30 年度は 8 名体制(事務職 2 名、保育士 4 名、会計指導員 2 名)で指導検査を行っている。また、毎年事業者を対象とした集団指導講習会を実施している。

【実績(指導検査)】平成 29 年度:認可保育所 15 施設、小規模保育所 13 施設、定期利用専用施設 3 施設

【概要(保育指導)】認証保育所・事業所内保育所・小規模保育所・定期利用専用保育室に対し、4 名体制(保育士 2 名・栄養士 1 名・看護師 1 名)で保育確認及び文書確認を実施している。また、平成 29 年度からは保育士 3 名体制で、私立認可保育所に対し、保育実践の確認を行っている。

【実績(保育指導)】平成 29 年度:認証保育所 49 施設(計 110 回)、小規模保育所 25 施設(計 50 回)、定期利用専用保育室 7 施設(計 14 回)、事業所内保育所 2 施設(計 4 回)、私立認可保育所 75 施設(計 75 回)

○実施に当たっての課題や苦労、留意した点

【苦労している点(指導検査)】平成 30 年度から 2 班体制となり、指導する際のポイントや班同士における検査結果の情報共有についての重要性が増した。

【苦労している点(保育指導)】認可外保育施設については、施設長・保育士の交代が多いため、交代時期に合わせて訪問回数を増加させるなど、引継ぎの際の支援を行っている。

○今後の方向性・展開

【指導検査】施設数の増加に伴い、今後 3 班体制を検討している。

【保育指導】巡回訪問の効率化と支援内容の充実を図るため、マニュアルの見直しを検討している。

取組名「指導監督及び巡回支援の体制確保」

(世田谷区 保育担当部 保育課)

(世田谷区 保育担当部 保育認定・調整課)

○基本情報

取組開始	【指導監督】平成27年度から 【巡回支援】平成14年度から
実施主体・実施方法等	【指導監督】直営・経理部門については公認会計士に委託 【巡回支援】直営
対象	【指導監督】認可保育施設 【巡回支援】認可保育施設・認証保育所・保育室・保育ママ
30年度予算額	3,780千円(委託料)

○取組の背景(現状や課題)

世田谷区の子どもたちが全ての保育施設において安全に安心して過ごすことができるよう平成14年度より巡回支援を開始、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い保育施設に対する指導監査を平成27年度より開始し、待機児童対策のための保育施設の量的拡大と保育の質の確保を車の両輪とした保育施策を展開している。

○概要及び実績**【指導監督】**

実施回数:1施設1回(特別監査は必要に応じ実施)

体制:一般事務・保育士を保育認定・調整課に配置及び委託による公認会計士

指導監督の内容:児童福祉施設の設備及び運営に関する基準、労働基準法に基づく運営状況等の検査

平成29年度指導監督実施回数:約50回

【巡回支援】

実施回数:1施設 年1～5回の不定期な訪問(事前連絡なし)

体制:保育士・看護師・栄養士を保育課に配置

巡回支援の視点:子どもの発達援助・健康管理・保育環境・保育内容・保護者支援など

平成29年度巡回訪問実施回数:約350回

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点**【指導監督】**

各施設の保育方針や保育内容を尊重しつつ、子どもの安全・安心のため基準に基づいた運営について指導すること

【巡回支援】

行政からの一方的な指導ではなく、行政と施設が共に保育の質の向上に取り組む事業であることを保育施設に理解していただき、いつでも相談してもらえる良好な関係を築くこと

○今後の方向性・展開**【指導監督】**

児童相談所移管に伴う設置市事務の円滑な移行のための東京都との連携・引継ぎと実施体制の確立

【巡回支援】

区立保育園と連携した巡回支援体制を展開(区立保育園と民間保育施設との連携)

取組名「指導検査」**(杉並区保健福祉部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成27年度から
実施主体・実施方法等	直営(保育課職員)
対象	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
30年度予算額	なし

○取組の背景(現状や課題)**【現状】**

平成27年度当初、認可保育所は74所(分園除く)、地域型保育事業は4所だったものが、平成30年度当初は認可保育所118所(分園除く)、地域型保育事業40所となっている。新規事業者の増加も受けて、施設が適正に運営されているか確認する為に指導検査を行う必要性が高まっている。

○概要及び実績**【概要】**

区では指導検査を実施する際、事務職と保育士に加え、栄養士による給食調理の点検も行っている。また、新規開設施設に対しては必ず1年目に指導検査を行うこととしている。この他、巡回訪問の部署と施設に関する情報共有を図り、施設運営が適切になされているか確認している。

【実績】

55所(平成29年度実績)

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

区で指導検査を実施して今年で4年目であり、指導検査(特に会計項目)のスキルアップがまだまだ必要な状況である。そのため、指導検査の蓄積がある都の研修や合同検査には極力参加をする・近隣自治体と情報共有を図るといった取り組みを続けている。

○今後の方向性・展開

引き続き、法に基づいて指導検査を実施していく。

取組名「園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業(子どもたちの「ヒーローバス」運行プロジェクト)」
(目黒区子育て支援部保育施設整備課)

○基本情報

取組開始	平成 30 年度から
実施主体・実施方法等	目黒区・ヒーローバス運行は委託で実施
対象	区内の園庭のない保育園の園児
30 年度予算額	6,437 千円

○取組の背景(現状や課題)

【現状】

保育園を整備するに当たって、敷地面積等の問題から十分な広さの園庭の確保が困難な場合が多くある。目黒区には私立認可保育園が 35 か所あるが、そのうち 8 割に相当する 28 か所には十分な広さの園庭がない。このような保育園では、徒歩圏内にある公園等を利用して屋外活動の機会を確保している。

【課題】

待機児童対策として保育所の整備を進めている中、同じ公園を保育園同士で重複しないように調整しながら利用するなどの課題が生じている。

○概要及び実績

【概要】

十分な広さの園庭がない保育園に通う園児を、幼児専用車(愛称「ヒーローバス」)により、園児が徒歩で通うことができない広い公園等まで送迎するものであるが、園児を園の保育士とともに日常的に送迎する事業は、全国でも初めての試みである。また、本事業の実施に当たっては、クラウドファンディング型ふるさと納税による寄付を募り、寄付金を事業費の一部に充てることとしている。

【実績】

運行が 11 月から実施予定のため、実績はない。

○実施に当たっての課題や苦労、留意した点

【実施に当たっての課題】

今後も新たな保育園の整備が計画されている中で、各保育園の十分な利用機会を確保するため、利用希望を調整する仕組み等を整備する必要がある。

○今後の方向性・展開

【方向性】

平成 30 年度は試行実施期間の位置づけで、ヒーローバス 1 台を運行し、利用の仕組みや課題等を整理する。平成 31 年度以降は、ヒーローバスの台数を増やし、本格的に実施していく。

取組名「保育コンシェルジュの活用」

(府中市子ども家庭部保育支援課)

○基本情報

取組開始	平成29年度から
実施主体・実施方法等	直営(専任嘱託員を2名採用して実施)
対象	保育園・幼稚園等の施設利用を考えている乳幼児の保護者
30年度予算額	6,078千円

○取組の背景(現状や課題)

【現状】

平成29年4月の待機児童数 383 人、平成30年4月の待機児童数 248 人。都内5位・多摩地域1位であり引き続き待機児童が多い状況にある。

【課題】

施設利用を希望する保護者へ適切な情報を提供することができれば、待機児童の解消やサービスの向上に繋がる。

○概要及び実績

【概要】

平成29年度より、本庁窓口にて2名の相談専任の保育コンシェルジュを配置し、保護者の相談を受ける体制を構築した。利用者支援事業特定型で実施、都の体制強化事業を活用。

相談を受ける中で、よくある質問などを抽出したチラシを作成(月1回程度)した。

【実績】

平成29年度の相談件数はおよそ2,300件。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

【課題】

毎年のように制度の変化がある中で、相談専任のコンシェルジュと相談にも対応する入所事務を行う職員とのスキルのギャップができてしまうことがある。

○今後の方向性・展開

【展開】

子育てひろばなどでの出張相談を実施し、より広く相談を受けるようにする。

ベビーシッター制度や、幼児教育無償化など、今後も制度の変化が予想される中で、職員全員のスキルを高めて相談の質を維持する。

取組名「送迎保育ステーションの運営」

(町田市子ども生活部保育・幼稚園課)

○基本情報

取組開始	平成 29 年度から
実施主体・実施方法等	民設民営(送迎保育事業を委託している。)
対象	保育を必要とする 1～5 歳児
30 年度予算額	55,754 千円

○取組の背景(現状や課題)

【現状】

- ・町市内で待機児童が発生している地域(町田地域)がある一方で定員に余裕のある施設が所在する地域(忠生地域)がある。
- ・保育が必要な子どもが増えているが、町田駅前における保育施設の整備が難しい状況である。

【課題】

- ・定員に余裕がある施設に地域を越えて待機児童が入所できるようにすることで市内の保育施設を有効に活用することができないか。
- ・居住地と勤務地、保育所等の場所が離れている場合でも利用しやすい環境を創造することができないか。

○概要及び実績

【概要】

- ・町田駅周辺で、送迎バスで、送迎保育ステーション(※)と日中在籍する保育所等の送迎をする事業を開始した。

※朝と夕方、児童が日中在籍する保育所等に登園するまでの間と、降園してから保護者が迎えにくるまでの間、その児童を一時的に預かる保育施設

【実績】

- ・概ね定員 30 名程度の利用状況が続いており、待機児童の解消に寄与している。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

- ・町田駅周辺での事業実施に適した物件の確保
- ・荒天時・感染症発生時の運用方法の調整

○今後の方向性・展開

- ・今後の待機児童数等を踏まえ、町田地区以外も含めた 2 ヶ所目以降の検討を行う。
- ・事例を積み重ね運用改善を行う。

取組名「園長経験者等による巡回指導」

(荒川区子育て支援部保育課)

○基本情報

取組開始	平成15年度～(家庭福祉員を対象とした巡回からスタート)
実施主体・実施方法等	直営(区立保育園経験者の再任用、再雇用者により実施)
対象	区内の認可保育所(地域型含む)、認証保育所、家庭福祉員、グループ型家庭的保育、その他の認可外保育施設
30年度予算額	—

○取組の背景(現状や課題)

【現状】

以下施設を対象に、定期的な巡回を実施している。

公設公営 14 園、公設民営 8 園、私立認可保育所 29 園(こども園含む)、小規模保育事業1園、家庭的保育事業 3 園、認証保育所11園、家庭福祉員 25 名、グループ型家庭的保育 2 園、その他認可外保育施設

【課題】

園の環境及び保育の質の向上

○概要及び実績

【概要】

法に基づく指導検査以外に、園長経験者等が、認可保育所等を定期的に巡回し、保育内容について確認・指導や情報提供等を行っている。

【実績】

- ・3チーム体制で巡回実施。 ※1チーム当たり2名 3チームで計6名
- ・チーム別の巡回対象の内訳は、①公設公営・公設民営・私立認可保育所(地域型含む)を対象としたチーム、②家庭福祉員・グループ型家庭的保育を対象としたチーム③認証保育所、その他認可外施設を対象としたチームに分かれる。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

【留意点】

巡回時に把握した課題等について、各担当との情報共有を図っている。

○今後の方向性・展開

【方向性】

子どもたちが安全で快適な環境のもと、健やかに成長できるよう、引き続き、巡回を実施し、保育の質の向上に努める。

取組名「小学校の校庭開放及び子どもスキップの開放」

(豊島区子ども家庭部保育課)

○基本情報

取組開始	平成 29 年度から
実施主体・実施方法等	豊島区 保育課の事業調整担当が開放の日程調整をし、保育施設の参加を募る。
対象	豊島区の保育施設
30 年度予算額	— 円

○取組の背景(現状や課題)

新設の認可保育所や地域型保育事業、東京都認証保育所及び企業主導型保育事業では園庭の無い施設が多く、代替地である公園での遊び場も狭く利用しにくい現状がある。こうした中、課題解決のため遊び場確保をするため小学校の校庭の開放や子どもスキップの開放に取り組んでいる。

○概要及び実績

29年 5 月に長崎小学校、椎名町小学校において、月一回開放をはじめた。
2 校の実績をもとに、さらなる開放を教育委員会に依頼した。
あくまでも学校の安全・安心な運営に支障のない範囲で、校庭等を利用させてもらいたい旨を伝え、同年10月からは 12校の校庭、4 スキップが開放された。
教育委員会に対しては要綱を作成し、ルール化を図ることで理解を得ている。
30年度は、さらなる拡大をしていくこととし、現在14校の校庭、4スキップの開放をしている。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

各小学校の日程の調整が困難である。日程を各保育施設に連絡し申込みをしてもらう。事前説明会に参加をし、小学校を利用することの配慮や留意点などを記載した散歩計画書を提出してもらう。
開放日当日は保育課職員1名を担当として配置する。毎月スケジュール調整をする苦勞がある。
開放への共通理解が必要である。

○今後の方向性・展開

引き続き待機児童ゼロを維持するために、専用園庭のない認可保育施設は今後も数多く設置される予定であることを考えると、校庭開放は園児の遊び場拡大に関して大きな成果を生み出すものであり、これからも拡大を図る。また校庭や子どもスキップなどで、子どもの様子、保育の仕方など保育内容をみていく。小学校には、砂場や固定遊具やビオトープの体験や小動物の観察など新たな経験ができる。

取組名「私立幼稚園の預かり保育推進」

(江戸川区子ども家庭部子育て支援課)

○基本情報

取組開始	平成 28 年度から
実施主体・実施方法等	私立幼稚園への補助
対象	区内私立幼稚園
30 年度予算額	136, 275 千円

○取組の背景(現状や課題)

【現状】

- ・区内の私立幼稚園 37 園中、17 園が実施 (28 年度:14 園、29 年度以降:17 園)

【課題】

- ・今後の園数拡大や内容拡充には、園の理解と協力が必要

○概要及び実績

【概要(補助要件)】

- ・一日 8 時間以上開園かつ年間 220 日以上実施(三季休業中の実施日数の下限を設定)
- ・定期利用料金を設定

【実績】

スポット利用を含めて 17 園で一日平均 700 名が利用

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

・実施にあたっては幼稚園の理解が不可欠なため、保育需要に対応するための補助事業であることを前提としつつ、実施可能な日数や必要経費(人件費)、利用規模に応じた補助額の算定方法などについて、区の私立幼稚園協会と協議を重ねて制度の設計を行なった。

○今後の方向性・展開

幼稚園が預かり保育を実施する日数や開園時間数は、一般的には保育施設に比べて少なく、今後、幼児教育の無償化により、保育が必要な世帯の保育園利用の傾向が強まると思われる。

預かり保育の拡充は各園の判断に委ねざるを得ないが、継続的に事業実施及び拡大について協力を要請していく。

取組名「緊急1歳児保育の実施」

(練馬区こども家庭部保育課)

○基本情報

取組開始	平成 28 年度から
実施主体・実施方法等	区直営および私立園への業務委託
対象	認可保育園等の利用が保留となっている1歳児
30 年度予算額	113, 330千円

○取組の背景(現状や課題)

近年とりわけ保育需要の高い1歳児の待機児童対策の一つとして、スペースに余裕のある区立保育園や転用可能な部屋のある私立保育園により、「1歳児1年保育事業」を実施している。

○概要及び実績

【概要】

- ・最長1年間(年度末の3月まで)保育する。
- ・本体の保育園と同等の保育を提供する。
- ・実施施設 区立保育園2園、私立保育園7園(平成 30 年4月時点)
- ・利用定員 69 人(平成 30 年4月時点)
- ・月額利用料 35,000 円(8 時間)、45,000 円(11 時間)

【実績】(利用児童数)

利用児童数:51 人(平成 30 年4月時点) ※平成 28 年 10 月事業開始。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

- ・認可保育園の内定者決定後、当事業の利用調整、面接等の手続きとなるため、利用初日まで時間的な余裕がない。

○今後の方向性・展開

- ・今後の事業の展開は、保育需要や私立保育所の整備状況等を勘案しながら検討する。

取組名「緊急 3 歳児保育の実施」**(練馬区こども家庭部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成 30 年度から
実施主体・実施方法等	区直営
対象	認可保育園の利用が保留となっている3歳児
30 年度予算額	114, 852千円

○取組の背景(現状や課題)

区内の一部の地域で、3歳児の保育需要と供給のミスマッチの発生が見込まれたため、緊急的な対応として、当該地域に送迎ステーションを整備し、日中保育を行う区立幼稚園までバスで送迎する「3歳児1年保育事業」を開始することとした。

○概要及び実績**【概要】**

- ・児童を送迎ステーションから区立幼稚園(3園)までバスで送迎し、日中は区立幼稚園の余裕教室を転用した保育室で保育を行い、合わせて11時間の保育時間を確保する。
- ・最長1年間(年度末の3月まで)保育する。
- ・定員 80 人(3園合計)(平成 30 年4月時点)
- ・月額利用料 21,000 円

【実績】

- ・利用児童数 36 人(平成 30 年4月時点) ※平成 30 年4月事業開始。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

- ・日中保育を行う幼稚園と自宅が離れていることによる保護者の不安を取り除くため、日々のおたよりによる情報共有や日中体調不良となったときの臨時の送迎体制を備えている。

○今後の方向性・展開

- ・今後の事業の展開は、保育需要や私立保育所の整備状況等を勘案しながら検討する。

取組名「豊島式保育需要調査」**(豊島区子ども家庭部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成 29 年度より(平成30年 3 月より)
実施主体・実施方法等	豊島区・アンケートによる調査
対象	妊婦
30 年度予算額	-

○取組の背景(現状や課題)

消滅可能性都市と指摘があつて以来、豊島区はスピード間をもって待機児童対策に積極的に取り組んできた。またゼロ宣言によって、子育て世帯が新たに転入し、保育を希望される世帯が増えてきている。待機児童ゼロを継続し、かつ今後の認可保育所の誘致による、欠員を最小限に抑えるためには、誘致する地域の絞り込みを、これまで以上に慎重に行わなければならない状況にある。

○概要及び実績

豊島区では、今後生じる保育需要を事前にできるだけ正確に把握するため、妊婦の方に妊娠届の提出の際に保育施設の利用意向等を確認することで、区内エリアごとに必要な保育施設を設置する際の参考資料とする。

平成 30 年 6 月 15 日現在、母子手帳発行件数 875 件のうち、630 件(72%)のアンケートを回収。保育園の入園を希望する方が、471 件(75%)、希望しない方が 57 件(9%)、未定の方が 102 件(16%)、希望しない方のうち幼稚園を希望する方が 46 件(7%)、その他の方が 11 件(2%)である。9月 21 日現在も、保育を希望する方の率は 75%であり、この間保育需要率の変動は見られない。

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

今年度の保育需要率は49.5%に対して、妊娠期の保育需要率は 75%であるため、保育需要調査だけをもとに施設計画を進めることは難しい。よって、出産後3~4ヶ月検診の落ち着いた頃に再度追跡調査を行い、保育需要の変動を確認する予定である。

○今後の方向性・展開

これまでどおり認可保育所の誘致策を主軸に、保育需要調査等の分析によって、必要な地域に適正な規模の施設整備を進めつつ、既存施設の定員枠の調整や他の事業の拡充による受け入れ枠の確保に努めることによって、待機児童ゼロを継続する。

取組名「幼児教育・保育の無償化による影響調査」

(練馬区子ども家庭部子ども施策企画課)

○基本情報

取組開始	平成 30 年度
実施主体・実施方法等	委託
対象	就学前児童家庭および妊婦の方
30 年度予算額	3,939 千円

○取組の背景(現状や課題)

国が平成 31 年 10 月に実施予定の幼児教育・保育の無償化に向けて、教育・保育サービスの利用意向などの変化を予め把握し、来年度の施設整備計画などの策定の基礎資料とするために区独自の調査として行う。

○概要及び実績

<主な調査内容>

- ・ 幼児教育に対する考え方
- ・ 現在の教育・保育サービスの利用状況
- ・ 無償化後の教育・保育サービスの利用意向
- ・ 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

<調査期間>

平成 30 年 9 月 21 日(金) ～ 10 月 5 日(金)

<調査対象>

- 住民基本台帳のうち、以下に該当する世帯から無作為抽出した約 4,800 世帯
- ・ 就学前児童家庭(平成 30 年度末時点において 0～5 歳の児童がいる世帯)
 - ・ 妊婦の方(母子健康手帳所持者)

○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

- ・ 来年度以降の需要をどう見込むべきか検討する中で、当初、子ども子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査で無償化の影響を把握する予定であったが、平成 30 年 6 月に発表された国の「骨太の方針」において幼児教育・無償化の実施が当初より 6 か月前倒しになったことや、国の手引きの発出が遅いことなどから、区独自の調査として実施することとした。
- ・ 幼児教育が必要と考える年齢や家庭で子育てを行うべき等、無償化の影響にとどまらず、幼児教育に対する考え方を問うことで、今後の区政に活かすことができる設問内容とした。
- ・ 調査を通して、無償化に関する区民への周知となるよう工夫をこらした。

○今後の方向性・展開

- ・ 本調査の結果により、必要に応じて、教育・保育需要の再算定を行う予定である。
- ・ 来年 10 月の円滑な実施に向けて、庁内の準備を整えるとともに、区民への周知も実施していきたい。